

学校施設・運営面での教育課題

教育課題（例）	検討内容（例）	高砂市の現状・課題
1 特別支援教育、インクルーシブ教育	第2回審議会 【資料4】 「学校施設・運営面からの 教育課題」参照 - 特別な支援が必要な児童生徒数の増加への対応、ニーズの多様化。 - 教室不足への対応。 - 教職員の配置、人員不足への対応。	- 該当する児童生徒が在籍する小・中学校に特別支援学級を配置。 - 児童生徒数は、過去10年で3倍に増加。 - 希望者増に対応した、教室や支援員の確保が課題。
2 不登校児童生徒への支援	- 不登校児童生徒の居場所の確保、段階に応じた支援。 - カウンセラー等支援員の確保。 - オンラインによる学習支援。	- 全校に校内サポートルームを設置し、支援員による支援を実施。 - 教育センターにのびのび教室、市役所南庁舎にサテライト教室を設置し、支援を実施。 - 民間フリースクールとの連携等、よりフレキシブルな支援のさらなる充実が求められる。
3 外国につながるのある子ども	- 幅広い支援を視野に入れたサポート体制。 - 国際教室としても活用できる、フレキシブルに使用できるスペースの確保。	- 令和7（2025）年度の日本語指導が必要な児童数は7名。 - 外国籍児童生徒への支援を実施予定。 （子ども・子育て・若者支援プラン 令和7年3月第2期策定）
4 多様な学びに対応する教室	多様な学びに対応する教室のあり方の検討。	第4期高砂市教育振興基本計画の基本目標において、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」や「体験活動を大切にした探求的な学びの推進」を主要な取組に掲げている。
5 少人数指導	少人数授業のための教室の確保。	- 兵庫型学習システムを活用し少人数授業を実施。 - 少人数学級の実施には市費で教員の確保が必要。
6 教職員の負担軽減／教職員の働き方改革	- 働く場としての環境改善。 「教職員がしなくてもよい業務」の精査・検討	- 小学校では約20％、中学校では40％以上の教員が45時間/月以上の超過勤務となっている。 - 令和6（2024）年4月に「高砂市学校業務改善プラン」を策定した。 - 特に中学校教員の負担軽減が課題。
7 部活動の地域展開	地域クラブの活動に対応した環境整備。	- 高砂市では、段階的な地域展開を進めており令和10（2028）年度に全面的に移行する見込みとなっている。 - 受け手となる地域クラブの確保が今後の課題。 - 用具や鍵の管理方法が今後の課題。
8 通学路・通学距離・通学手段等	第3回審議会 【資料1】 「多面的な実態把握」参照 - 遠距離通学者への対応。 - スクールバスの維持管理費の捻出。 - 通学路の安全確保。 等	- バス通学はない。中学生までの通学距離が長い生徒の自転車通学は認められている。 - 通学距離の最長は、小学校で2.4km（阿弥陀小および北浜小）。
9 学区の不整合（小学校区、中学校区、地域）	小・中学校区は 第2回審議会 【資料3】参照 - 地域活動との整合。 - 連携手法、幼保こ・小・中・高の交流。	- 昭和の合併時の旧自治体界におおむね沿った学区設定となっている。 - 小・中学校区は伊保小学校が分散進学。 - 分散進学の解消や、旧自治体境界を越えた学区の見直しが今後の課題。
10 学校運営協議会	- 活動スペースの確保。 - 人材確保。 - 地域対応施設との連携。	- 令和4年度より「高砂型学校運営協議会」を実施 - 令和7年度より全国型へ本格移行。
11 災害時の避難施設利用（体育館・グラウンド）	- 避難所としての学校施設のあり方。 - 校舎建替時における洪水を想定した整備水準。	- 阿弥陀小学校、鹿島中学校以外の学校が洪水浸水想定地域に入っている。 - 高潮、洪水などの水害においては、学校施設の2階以上が指定緊急避難場所の指定されている。 - 校舎建替え時の4階建化等の課題がある。

教育課題（例）		検討内容（例）	高砂市の現状・課題
12	新たな教育への対応（ICT化対応）	- ICT化、DX化への対応。 - 環境整備（スペース、インフラ面）。 - 活用面でのサポート。 - 学校間でのICT連携など、ソフト面のさらなる活用。	- 令和3（2021）年12月よりすべての小中学校で1人1台端末を導入。 - 令和5（2023）年度には、通信回線を改善し、全校で一斉に活用できるようになった。 - 整備したICT機器の計画的更新。
	施設の老朽化・修繕コスト		
13	プール等への対応	民間スイミングスクールへの授業移管など、今後のプールの在り方の検討。	- プール授業は全小中学校で自校実施。 - 学校プール老朽化への対応。 - 授業時間の確保、稼働率が低い。 - 水質管理、衛生管理等が大変（教員の負担）。
14	給食等への対応	給食室の老朽化、ハサップ対応。	- 小学校は自校式。 - 中学校は高砂中が親子式、その他5校は令和2年度に給食センターを建設し供食開始。 - 老朽化している小学校給食室があり、施設や設備の更新が課題。
15	他の公共施設との複合化・共用化	- 学校施設の有効活用。 ・セキュリティの確保。 - 地域対応施設との連携（図書館、集会施設等）。 - 幼保こ小連携の推進。	- 他の公共施設との複合化の推進が挙げられているが、学童保育を除き実現していない。 - 米田小など幼保こども園との隣接校あり。 - 市全体での施設保有量縮減を視野に入れた、一般公共施設との複合化が今後の課題。

施設の老朽化・修繕コストは
第2回審議会【資料3】参照

① 日本語指導の実施状況

- 外国につながりがあり、日本語の指導を必要とする児童生徒に対し、小中学校へ日本語指導協力者を派遣するなど、日本語指導や学習支援等を行っている。
- 支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、取り扱う言語も多様化している。

各校の日本語指導の対応

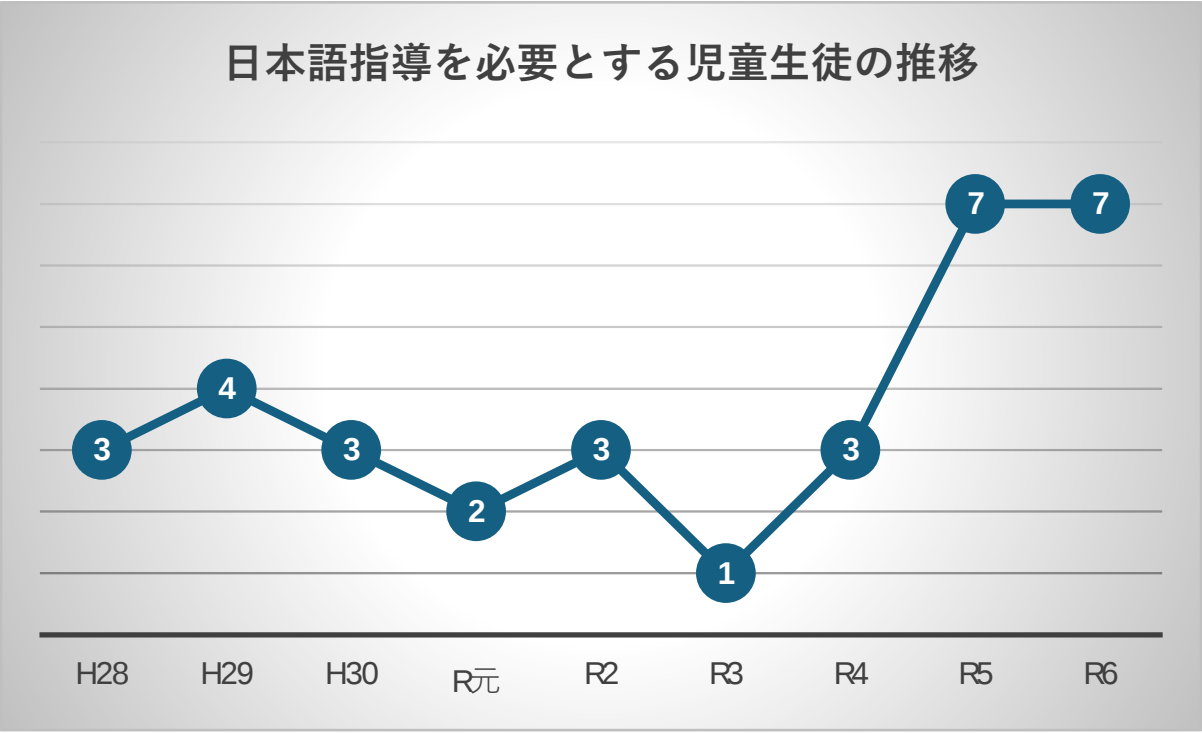
各校に国際教室は設置されていませんが、市による指導員のもと、以下のような形で指導を実施している。

- 多文化共生サポーターと一緒に授業を受け、説明を受けながら日本語の習得を目指す。（荒井中・荒井小・中筋小・曽根小）
- 教員（サポートルーム）と多文化共生サポーターによる取り出し指導（曽根小）
- 教員と外国人児童生徒等サポート員による取り出し学習指導（鹿島中）
- 休み時間を活用した個別指導（荒井小）

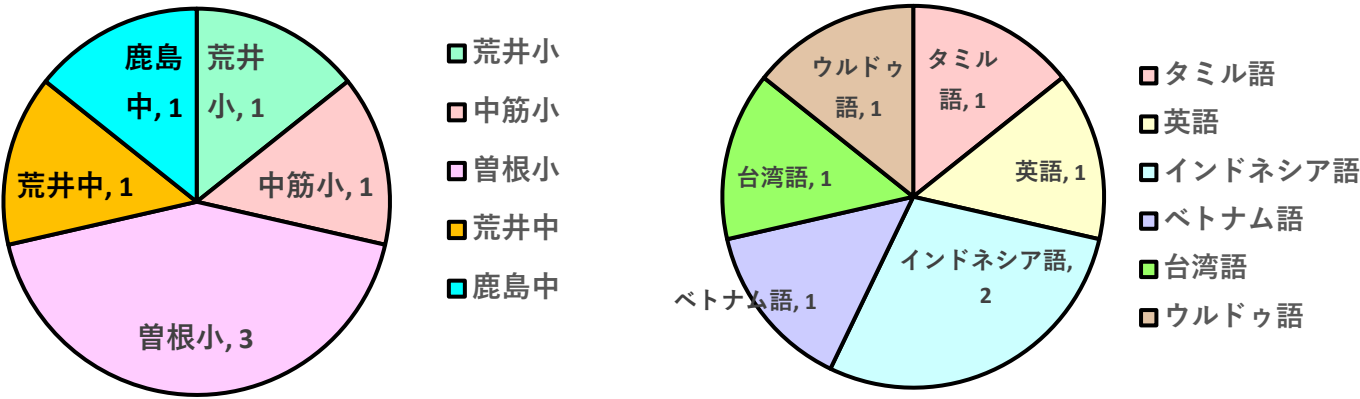
※多文化共生サポーター……県費によるサポーター
外国人生徒等サポート員…市費によるサポート員

② 日本語指導を必要とする児童生徒数の推移

- 本市における日本語指導を必要とする児童生徒数は、一桁台となっている。



③ 実施校および実施人数



• 高砂市立小中学校の児童生徒のうち、外国につながるのあるこどもはゆるやかに増加傾向にある。現在は、指導員の配置により対応している。

①令和の日本型学校教育

- ・国の中央教育審議会では、令和3（2021）年1月に「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」を取りまとめている。
- ・我が国の学校教育がこれまで果たしてきた役割やその成果を振り返りつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする社会の急激な変化の中で再認識された学校の役割や課題を踏まえ、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」としている。

「個別最適な学び」

「個別最適な学び」とは、指導の個別化と学習の個性化を整理した概念である。

「指導の個別化」

基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するため、

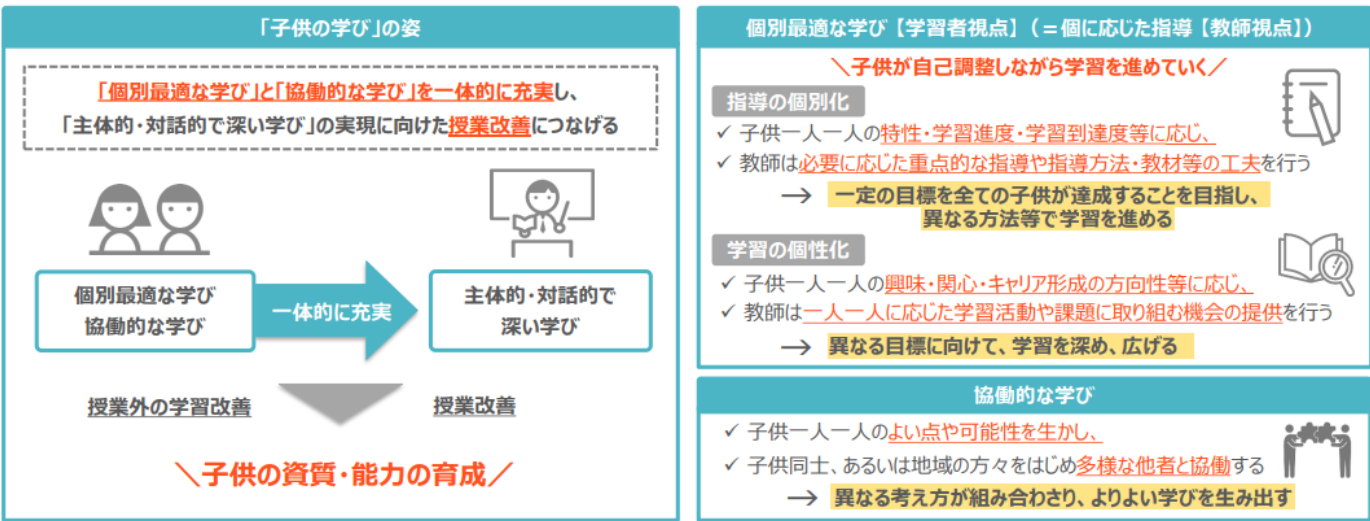
- ・支援が必要な子供により重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実現
- ・特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う

「学習の個性化」

基礎的・基本的な知識・技能等や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、子供の興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する

「協働的な学び」

「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実させることが重要とされている。



出典：「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）【総論解説】（中央教育審議会）

② 第4期高砂市教育振興基本計画

高砂市においても、令和7（2025）年2月に高砂市のこれまでの教育の評価・検証を踏まえた今後の方向性や取り組みを示した「第4期高砂市教育振興基本計画」を策定した。計画では、「学校教育」「教育環境」「生涯学習」についての3つの基本目標が定められ、「学校教育」においては、「一人ひとりが主体的に学び、未来を切り拓く力を育む学校教育の推進」が基本目標とされ、基本的な方針「1－1 確かな学力の育成」において、以下の3つの「5年間の施策展開の中心となる方向性」を提示している。方向性の内訳及び主要な取組は以下の通り。

基本的な方針1－1 確かな学力の育成

《5年間の施策展開の中心となる方向性(主要な取組)》

- 1－1－1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- 1－1－2 体験活動を大切にした探究的な学びの推進
- 1－1－3 基礎・基本の定着と粘り強く取り組む力の育成

1－1－1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

- 個別最適な学びと協働的な学びを支える学習形態の工夫と選択
- ICTを効果的に活用した学びの充実

1－1－2 体験活動を大切にした探究的な学びの推進

- 「産学官民」と連携した探究的な学びの充実
- 「体験教育・キャリア教育」を核とした学びの展開

1－1－3 基礎・基本の定着と粘り強く取り組む力の育成

- 多様な言語活動の展開によるコミュニケーション能力の向上
- 「認め・励まし・価値付ける」継続的な指導と評価による学力の着実な向上
- 読書活動を広げる学校図書館の活用

③ 高砂市立学校の多目的室の状況

高砂市立小中学校では、すべての学校において「個別最適な学び」や「一人ひとりに応じたきめ細やかな教育の推進」ができるだけの多目的教室があるとは限らない。

例えば、平成23（2011）年に建築された阿弥陀小学校では、作法室・食育指導・総合学習などを行う多目的室5室と多目的スペースが確保されているが、特別支援学級の増加による転用などもあり、学校の規模によっては多目的教室を確保することが難しい学校もある。

今後の施設整備の際には、1校あたりが保有すべき教室・諸室等の整備水準を確定させた上で、間仕切り等を活用してフレキシブルに使える教室を複数配置していくことなどが求められる。

・個別最適な学び等に対応できるよう、フレキシブルに使える多目的室を全ての小中学校に設置していくことが今後は求められる。

5 少人数指導

- 少人数指導は、各教科等の授業において、例えば、1つの学級を習熟度別に2つのグループに分けたり、2つの学級を3つのグループに分けて少人数で授業を行う授業形態・方法である。1つのグループを少人数にして指導を行うことにより、児童生徒一人ひとりに対してきめ細かい指導を行うことが可能となり、指導の効果を高めることをねらいとして実施するものである。したがって、少人数指導の効果をより高めるためには、ある程度の規模の学校において実施することが有効と考えられている。
- 少人数授業は、学級数を増加させずに実施する少人数指導の方法であり、1学級当たりの児童生徒数を少なくする、少人数学級とは異なっている。県の教職員数や各校に配置できる教員数が限られている現状において、習熟度別授業等を行う場合に有効な取組みである。
- 高砂市立小中学校では、1クラスあたり小学校35人、中学校40人で学級を編成している。（中学校は令和8年度より段階的に35人学級に移行）

① 少人数授業のメリットと課題

少人数授業のメリット

- 児童生徒一人ひとりが発言する機会が得られやすい。
- 英語や算数・数学等の教科において、習熟度別の授業を実施することで一人ひとりの理解度を反映した授業が行いやすい。
- 1名の加配教員が同一学年の複数の学級を担当できることから、限られた教員数加配となる中で、効率的に授業の質の向上につなげることができる。

少人数授業の課題

少人数授業を行うことによる課題は、文部科学省や兵庫県の「義務教育の推進」においては述べられていないが、少人数授業を実施するうえで考慮する課題としては以下のような点がある。

- 大規模校などの場合には、近年の特別支援学級の増加等もあり、少人数授業を実施するための少人数教室や多目的室が不足していることがある。
- 教室が確保できても、教員が確保できないと少人数授業は実施できない。
→兵庫県では、「兵庫型学習システム」による教員配置を実施して対応している。

・兵庫型学習システムの教員加配制度を活用して、主に中学校で少人数授業によるきめ細かい授業を実施している。

② 兵庫型学習システム

兵庫県では、すべての子ども達の可能性を引き出す指導の一層の充実を図るため、国の加配措置を最大限に活用し、県内の各学校において「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、児童生徒の心の安定を図り多面的な理解に基づく指導を行う「兵庫型学習システム」を推進している。

高砂市立小中学校における、加配措置の詳細は以下の通りである。

小学校

(A)教科担任（算数・理科・体育・外国語）【第5・6学年】

学習が高度化する小学校高学年において、専門性の高い教科指導を行い、指導体制の充実を図る。（市内全小学校で導入）

(B)教科担任（外国語）【第3～6学年】

外国語科及び外国語活動の効果的な指導方法について研究するとともに、指導体制の充実を図る。（米田小学校・米田西小学校で導入）

(C)複式学級の指導体制【高砂市での該当なし】

複式学級のシステム上、指導が困難な学年・教科の学習指導の充実を図り、教育課程の適切な実施を図る。

(D)少人数授業 ※国の加配措置をふまえ、地域や学校の実情に応じて対応

児童の発達段階や学習状況、学習内容に応じて、教員の協力指導（同室複数指導）や、少人数学習集団の編成（少人数指導）により、学習・生活習慣を確立させ、学力の定着や個性の伸長を図る。（小学校5・6年生での活用を基本とする。）（曾根小学校で導入）

中学校

(A)少人数授業

学習内容や生徒の学力・学習状況に応じて、学年や学級を効果的な少人数学習集団に編成し、学力の確実な定着や個性の伸長を図る。（高砂中学校、竜山中学校、松陽中学校、宝殿中学校、鹿島中学校で導入）

(B)35人学級編制

1学級が35人を超える学級集団を分割し、学習指導の充実や基本的な生活習慣の確立を図る。（荒井中学校・竜山中学校で導入）

(C)小学校高学年教科担任（算数・理科・体育・外国語）

中学校教員を活用して小学校高学年において専門性の高い教科担任制を行い指導体制の充実を図る。（高砂中学校で導入）

【出典：令和4年1月兵庫県教育委員会 すべての子ども達の可能性を引き出す「兵庫型学習システム」の推進に高砂市の令和6年度加配状況を加筆】

① 教職員定数について

（１）兵庫県の基準

- 公立小中学校の教職員は、標準学級数に応じた算定基準に基づき、県により配置される。

職 種	国 の 標 準	県の方針
校 長	各学校に 1 人	同 左
教 諭 (教頭・主幹 教諭を含む)	校種別に、学校規模ごとの学級総数に配当率を乗じて算定（1 学級あたり平均配当率＝小学校 1.2、中学校 1.6） 義務教育学校は、前期課程と後期課程を別々に算定したうえで、1 人を追加配当	同 左
養 護 教 諭 (主幹教諭を含む)	各学校に 1 人（義務教育学校は、前期課程と後期課程に各 1 人） 児童数 851 人以上の小学校及び生徒数 801 人以上の中学校には 2 人	同 左
栄 養 教 諭 (主幹教諭を含む) ・学校栄養職員	給食の実施区分（単独実施、共同実施）と児童数等に応じて算定 単独実施校 549 人以下 4 校に 1 人 550 人以上 1 人 共同調理場 1,500 人以下 1 人 1,501～6,000 人 2 人 6,001 人以上 3 人	同 左
事 務 職 員	(1) 3 学級：3/4 人、4 学級以上：1 人 (2) 27 学級以上の小学校及び 21 学級以上の中学校には 2 人	(1) 小学校：3 学級以上の学校に 1 人 中学校：学校に 1 人 (2) 同 左
特別な課題への対応	学校が個々に抱える課題など、教育上特別な配慮が必要とされる事由に応じて加配 ・指導方法工夫改善 ・児童生徒支援 等	(1) 教育課題に対応するため、必要な定員を配当 ・兵庫型学習システムの推進 ・児童生徒支援への対応 (2) 児童生徒の状況や学校運営の状況等に鑑み、特に必要と認められる場合に配当

【特別な課題への対応（加配定数）】
県は、各学校の教育課題に対応するため、国から配当される加配定数に加え、県単独措置による加配を活用し、その加配目的に応じて、学校規模や児童生徒の個々の状況、学校運営の状況を勘案し、配当している。また、より多くの学校に配置できるように、必要に応じて常勤の教職員だけでなく非常勤の教職員として配当している。

出典：令和 5 年11月兵庫県教育委員会 公立学校の学級編制及び教職員定数 公立学校の施設整備及び修学支援の充実

（２）高砂市の令和 6（2024）年度教職員の配置数

- 公立小中学校の教職員は、標準学級数に応じた算定基準に基づき、県により配置されるため、小規模校は、標準規模以上の学校に比べ、職員数が少なくなっている。
- 今後は児童生徒数が減少し、小規模校の増加が見込まれることから、教職員が少なくなることが予想される。

5 月 1 日現在

小学校名	校長	定数配当		目的加配等					初任者 研修 (拠点)	研修等 定数 在外 兵教大 派遣	養護 教諭	栄養 教諭	事務 職員	県費 常勤 合計	学級 数	児童 数	兵庫型加配内訳		
		教頭	教諭	兵庫 型 (常 勤)	児童 生徒 支援	学校 生活 支援	特別 支援 加配 (常 勤)	その他									常勤 (再 掲)	会計 年度 ・再 任用	内訳
高砂小	1	1	17	1		1		1			1		1	24	12	322	1		教科担任（算数・理科・体育・外国語）1
荒井小	1	1	29	1							1	1	1	35	21	692	1	1	教科担任（算数・理科・体育・外国語）2
伊保小	1	1	19	1		1	1		1		1		1	27	13	385	1		教科担任（算数・理科・体育・外国語）1
伊保南小	1	1	16	1							1		1	21	12	263	1		教科担任（算数・理科・体育・外国語）1
中筋小	1	1	12		1						1		1	17	8	231		2	教科担任（算数・理科・体育・外国語）2
曾根小	1	1	26	2		1			1	※2	1	1	1	35	17	531	2		教科担任（算数・理科・体育・外国語）1 少人数授業 1
米田小	1	1	26	3	1	1					1	1	1	36	20	653	3		教科担任（算数・理科・体育・外国語）2 教科担任（外国語）1
米田西小	1	1	24	2							1		1	30	18	527	2		教科担任（算数・理科・体育・外国語）1 教科担任（外国語）1
阿弥陀小	1	1	23	1		1					2	1	1	31	17	512	1		教科担任（算数・理科・体育・外国語）1
北浜小	1	1	9								1		1	13	8	198		2	教科担任（算数・理科・体育・外国語）2
合計	10	10	201	12	2	5	1	1	2	※2	11	4	10	269	146	4314			

5 月 1 日現在

中学校名	校長	定数配当		目的加配等					初任者 研修 (拠点)	研修等 定数 在外 兵教大 派遣	養護 教諭	栄養 教諭	事務 職員	県費 常勤 合計	学級 数	生徒 数	兵庫型加配内訳		
		教頭	教諭	兵庫 型 (常 勤)	生徒 指導	不登 校 担当	学校 生活 支援	その他									常勤 (再 掲)	会計 年度 ・再 任用	内訳
高砂中	1	1	11	2	1		1	1		※1	1		1	20	6	165	2	1	少人数授業 2 小学校高学年教科担任 1
荒井中	1	1	22	1	1		1	2			1		1	31	14	493	1		35 人学級編成 1
竜山中	1	1	16	2	1						1	1	1	24	9	252	2		少人数授業 1
松陽中	1	1	21	2	1	1			1		1	1	2	32	12	446	2		少人数授業 2
宝殿中	1	1	26	2	1	1					1		1	34	15	413	2	1	少人数授業 3
鹿島中	1	1	24	1	1		1				1		1	31	12	568	1	1	少人数授業 2
合計	6	6	120	10	6	2	3	3	1	※1	6	2	7	172	68	2337			

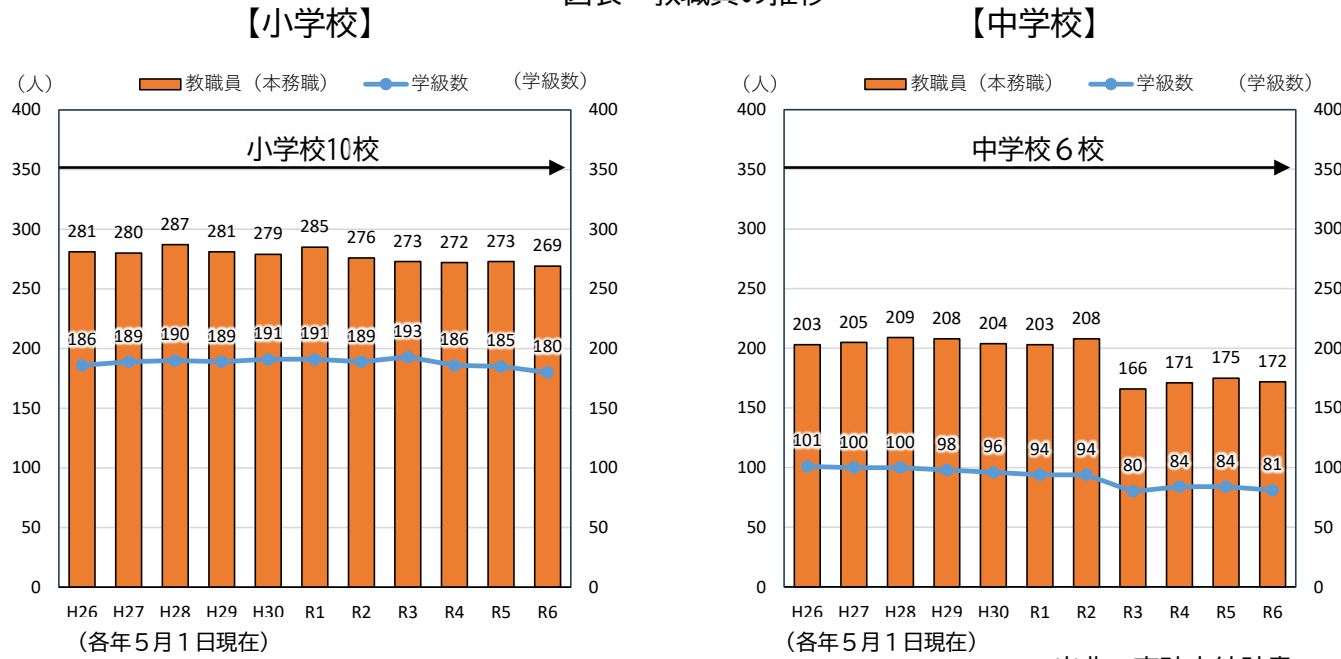
- 標準学級数に応じて教職員の配置が行われるため、学校間での教職員数に差がある。
- 教育課程や施設及び各教科の備品の管理、地域との連携など全ての学校において同様に行う業務があることから、職員数が少ない学校では一人ひとりの負担が増えている現状である。

② 教職員の現状

（１）教職員数の推移

- ・ 教職員数は、令和 6（2024）年で小学校が269人、中学校が172人となっている。
- ・ 小学校の教職員数は、平成26（2014）年から令和 6（2024）年まで減少傾向になっている。

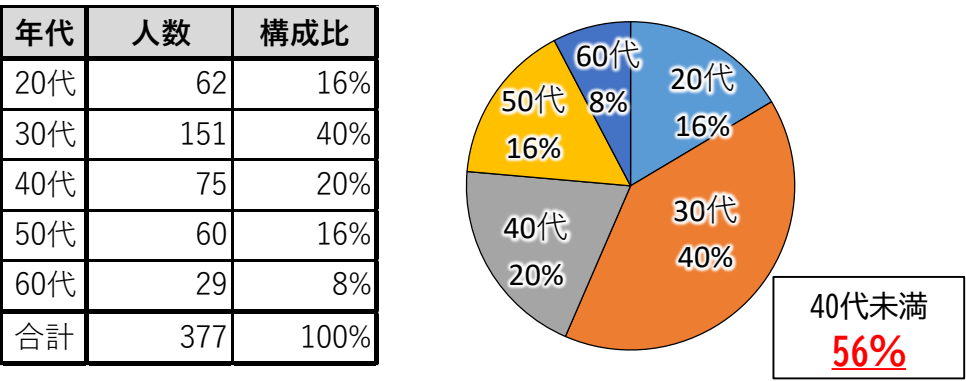
図表 教職員の推移



（２）教職員の年齢構成

- ・ 40歳未満の教員が全体の 5 割以上を占めている状況であるため、教育技術の伝達が難しく、人材育成が難しくなると考えられる。また、短い経験年数で責任のある立場を任される教員が増えることによる負担感の増大も考えられる。

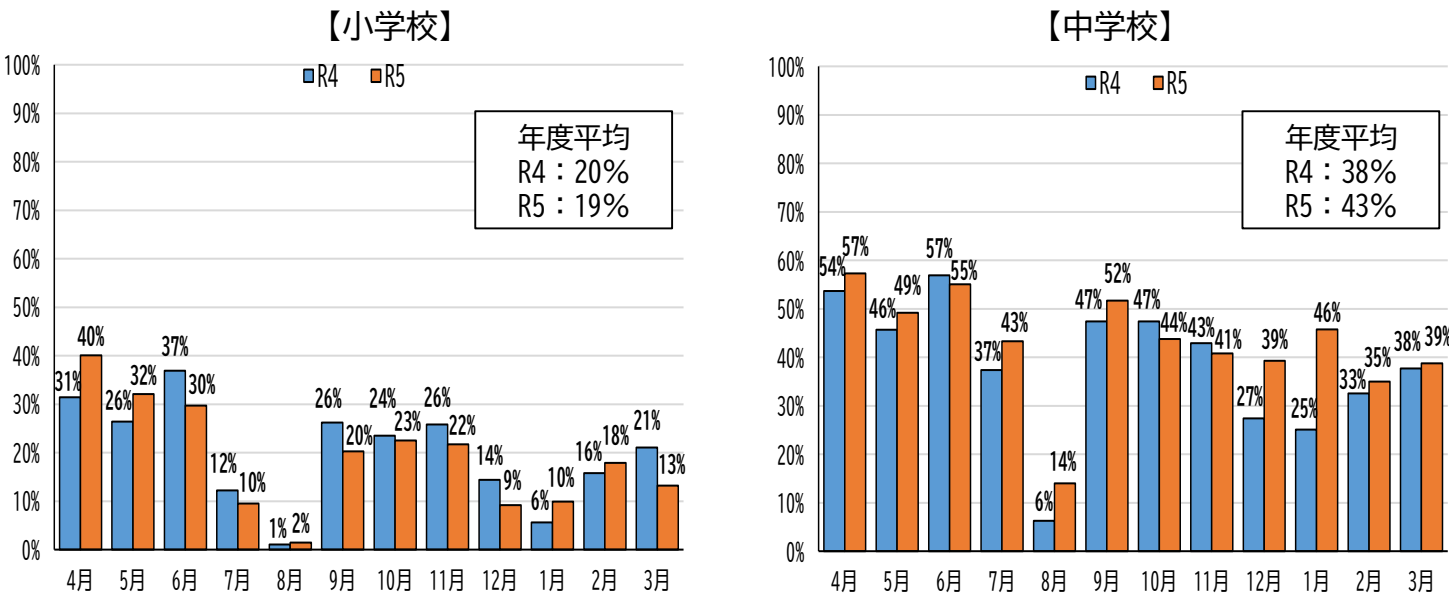
図表 令和 6 年度の教職員の年齢構成（正規職員）



③ 教職員の勤務時間

- ・ 年度別・月別に、45時間以上の超過勤務をした教職員の割合をみると、小学校より中学校の割合が高くなっている。
- ・ 令和 5（2023）年度において、45時間以上の超過勤務をした教職員の割合が最も高い月は、小学校、中学校ともに 4 月で、それぞれ 40%、57%となっている。
- ・ 年度別に45時間以上の超過勤務をした教職員の平均割合をみると、中学校の令和 4（2022）年度が38%に対し令和 5（2023）年度が43%と増加している。
- ・ 中学校の教職員は、月によっては約半数程度の職員が45時間以上の超過勤務をしているため、部活動の地域展開などによる勤務時間の削減が求められる。

図表 年度別・月別・45時間以上の超過勤務をした教職員の割合



- ・ 採用時期等の違いにより、教員の年齢構成にばらつきがあることから、40代以上の中堅層の教員の負担が大きいと考えられる。
- ・ 小中学校別では、中学校の教員の方が45時間以上の超過勤務が多いことから、部活動の地域展開等による対応を進めていく必要がある。

6 教職員の負担軽減／教職員の働き方改革

④ 高砂市学校業務改善プランの策定（令和6（2024）年4月）

- 高砂市教育委員会では、児童生徒と向き合う時間を確保することで、教育活動をさらに充実させるとともに、教職員のウェルビーイングが高められた生活を実現することを目的として、「高砂市学校業務改善プラン」を策定した。当プランにおける取組の方向性は以下の通り。

I. 教職員が担うべき業務に専念できる環境の確保（人員体制の確保・業務改善）

【人員体制の確保】

① 専門スタッフの活用促進及び配置

複雑化・多様化している学校の課題を解決するため、多様な専門性をもつスタッフとして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ALT（外国語指導助手）、外国人児童生徒等サポート員、スクールアシスタント、介助員、医療的ケア児看護師（学校看護師）、不登校指導補助員、部活動外部指導員、学校司書、スクールサポートスタッフを配置。

また、教育支援センターには不登校問題等相談員を配置し、不登校児童生徒に対する指導・支援を学校等と連携して行う体制を整えている。令和元（2019）年度には、スクールソーシャルワーカーの配置を全中学校区に拡充させている。

② 地域人材の活用

地域ボランティア、保護者、企業等との連絡・調整により、教育活動・学校の活動全般において協力を得ながら、学校運営体制の強化を行う。各地域、学校の実情に応じて地域見守り、学習支援、読書活動支援などのサポートや、学校と地域の連携による地域活動等のサポートに地域人材を活用し、教職員の負担軽減を図る。

【業務改善】

① 校務支援システム、教職員グループウェアシステム、デジタル連絡ツール等の活用

教職員1人1台の校務用パソコンを配備、出席簿や通知表、指導要録の作成、成績処理、体力測定、保健関係等の各種校務を行う校務支援システムの整備。教職員グループウェアシステムを活用する。市内小中学校が同じデジタル連絡ツールを導入し、連絡事務の効率化を図る。

② 学校における授業時数や学校行事の在り方の見直し

標準授業時数を大幅に上回って（年間 1,086 単位時間以上）いる教育課程の編成がないように、指導体制や教育課程の編成の工夫・改善等に努める。学校行事では、慣例的・形式的な要素を見直すことで削減・短縮を行い、教育上真に必要なとされるものに精選する。

③ 学校に対する各種調査や会議出席依頼等の精選、見直し

教育委員会独自の調査については、必要性の精査を行い、内容や回数、方法等の見直しをできる限り行う。各学期の始めと終わりの時期は繁忙期であるため、教職員を対象とする会議や研修をできる限り行わないようにし、夏季休業中の研修についても精査する。

④ 給食会計の公会計化の実施

給食会計の公会計化により、給食費の管理・未納対策等の業務が削減された。

⑤ 留守番応答電話の導入

早朝や夜間等の勤務時間外の電話応答について、留守番応答電話を導入。

⑥ 学校ルールブックの活用と文書や教材等の整理整頓

学校ルールブックの活用により、学校ルールや文書決裁、諸帳簿の管理、ICTの活用等を文書で確認できるように、説明・伝達する時間の縮減を図る。

II. 教職員の意識改革教職員の意識改革

（タイムマネジメント、ワーク・ライフ・バランスの推進）

① 夏季休業中における学校閉庁日の実施等休暇取得促進

教職員の休暇取得を促進するため、教職員に対して休暇制度の啓発を進めるとともに、休暇が取得しやすい夏季休業中には、学校閉庁日を設ける。

② 退勤目標時間、定時退勤日等の設定

「教職員一人一人の退勤目標時間」や「定時退勤日」「ノー部活デー」等の設定を行い、教職員の意識醸成を図る。

③ ICTを活用した出退勤時間の可視化による勤務時間の把握

校長は教職員グループウェアの出退勤管理システムを使い、教職員の出退勤の状況を把握し、教職員の健康管理等に努めていく。教育委員会としても各校における勤務実態を把握し、業務改善の推進に活用する。

④ 会議・研修等の見直し、効率化

会議や研修について精査を行い、開催が必要なものについても、内容や回数、時間、開催時期等の見直し、会議、研修などのオンラインによる開催をできる限り行う。学校においては、全教職員に配備されている校務用パソコンを活用したペーパーレス会議や、会議資料の事前配布、終了時刻の設定等により、効率的な会議運営に努める。

⑤ 教職員のタイムマネジメント力の向上

教育委員会が行う研修等を通じて、教職員のタイムマネジメント力の向上を図る。

III. 部活動の適正化

（「中学校における部活動指導指針（令和6年4月改訂）」に基づいた部活動運営による負担軽減）

① ノー部活デー、活動時間、活動内容の設定

部活動を担当する教職員の負担軽減や生徒の心身の健康の確保を図るため、「中学校における部活動指導指針（令和6年4月改訂）」に基づき、ノー部活デー、放課後や休日の活動時間を設定する。また、練習内容の工夫や短時間での活動による適切な部活動を進める。

② 休日の部活動の地域移行の推進、部活動外部指導員の活用

学校と地域の各種団体等と連携して「中学生にとってふさわしいスポーツ・文化環境を整える。

また、地域人材等を活用し、各中学校に配置することで、教職員の部活動の負担軽減を図る。

③ 部活動指導者研修会

楽しく安全な部活動、より効率的・効果的な部活動の実施のための研修会を開催する。教職員の休暇取得を促進するため、教職員に対して休暇制度の啓発を進めるとともに、休暇が取得しやすい夏季休業中には、学校閉庁日を設ける。

7 部活動の地域展開

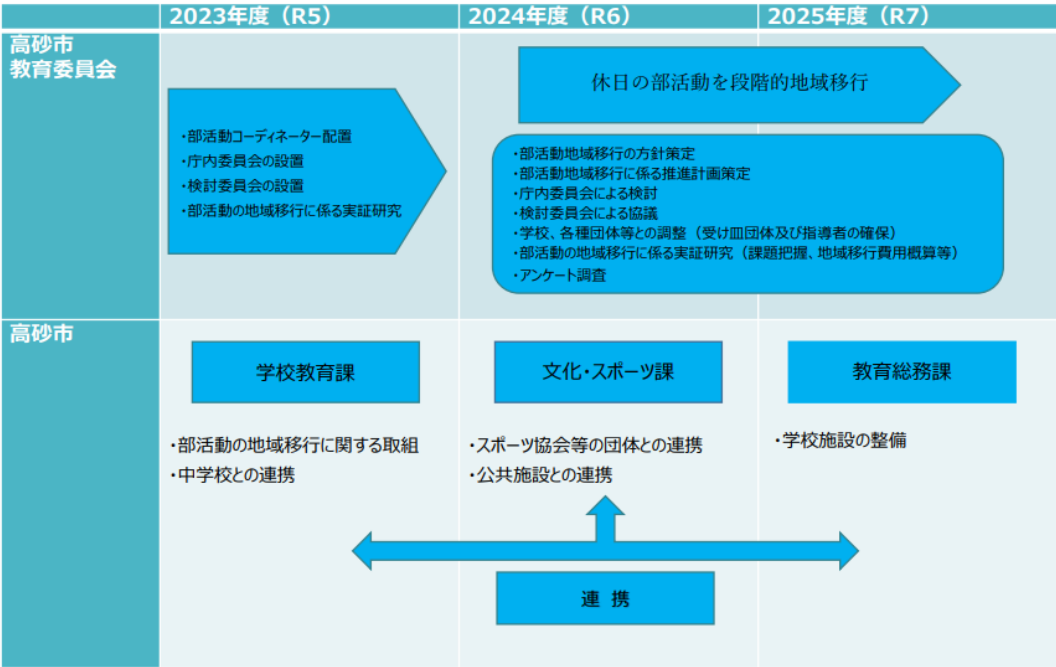
- ・文部科学省は、部活動を地域に展開する方針を示している。高砂市においても、少子化が進む中、部活動の持続が厳しい状況にある。また、教職員の働き方改革の課題の一つと考えている。
- ・そこで、高砂市では、学校と地域の各種団体などが連携し、「中学生にとってふさわしいスポーツ・文化環境をどのように実現するのか」の検討を進めてきた。

①高砂市におけるこれまでの状況

- 【令和5（2023）年度】
- ・学校、各種団体へ趣旨説明
- ・部活動地域移行の検討委員会設置
- ・休日の部活動地域移行に係る実証研究
- 【令和6（2024）年度】
- ・部活動地域移行に関する検討委員会
- ・学校、各種団体等との調整
- ・休日の部活動地域移行に係る実証研究
- ・アンケート調査



令和5（2023）年度サッカー部実証研究の様子



出典：スポーツ庁部活動改革ポータルサイト「兵庫県（高砂市、稲美町、播磨町、多可町、姫路市）成果報告書」

②今後の地域展開の方向性

本市では、令和10（2028）年度を目途に中学校の部活動の地域展開を進めている。今後は、地域展開による学校施設利用のあり方（施設の利用方法、教職員に負担のかからない施設開放の在り方、荷物の管理方法等）を含めた様々な課題について検討を進めていく必要がある。

③スマートロック導入による施設開放例

本市では、「高砂市立学校施設使用条例」により学校施設の目的外利用が認められており、施設貸し出しを行っている。今後、部活動の地域展開が進行するに従い、地域クラブ等への夜間や休日の施設の貸出が増加することが想定される。

従来型の鍵の管理等を行う場合には、鍵の受け渡し等に教職員が関与し、「高砂市学校業務改善プラン」で定めた教職員の負担軽減につながらないことが考えられることから、遠隔操作のスマートロックによる施設開放が対応策として考えられる。

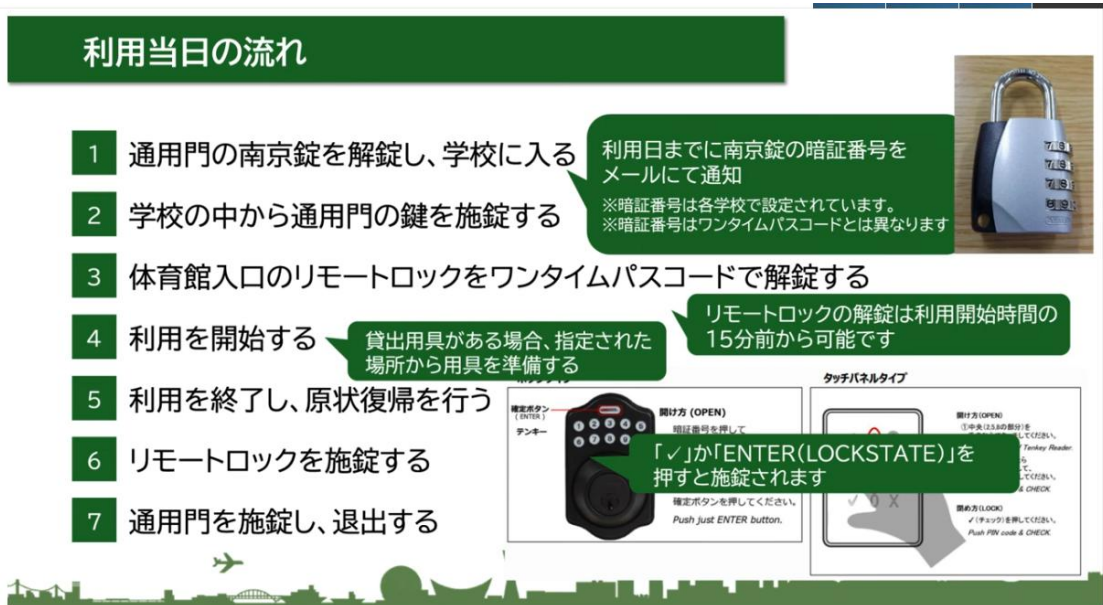
神戸市の事例

神戸市では、中学校体育館の夜間貸し出しを（株）構造計画研究所の「まちかぎリモート」を導入し、施設予約から施設開放までの手順をオンラインで行えるシステム構築を図っている。

利用希望者は、「まちかぎリモート」上にある神戸市のインターネット施設予約システムを活用し、抽選又は先着順での申し込みを行う。

代表者に対しては、学校通用口の南京錠の暗証番号と、リモートロックを施設のワントタイムパスコードがメールで通知され、当日は予約時間15分前より施錠が可能で、貸出用具がある場合には指定された場所より準備する。

利用後は、リモートロック施錠により退出、通用門の南京錠を施錠する。



出典：神戸市ホームページ「ICTを活用した中学校体育館の夜間開放」

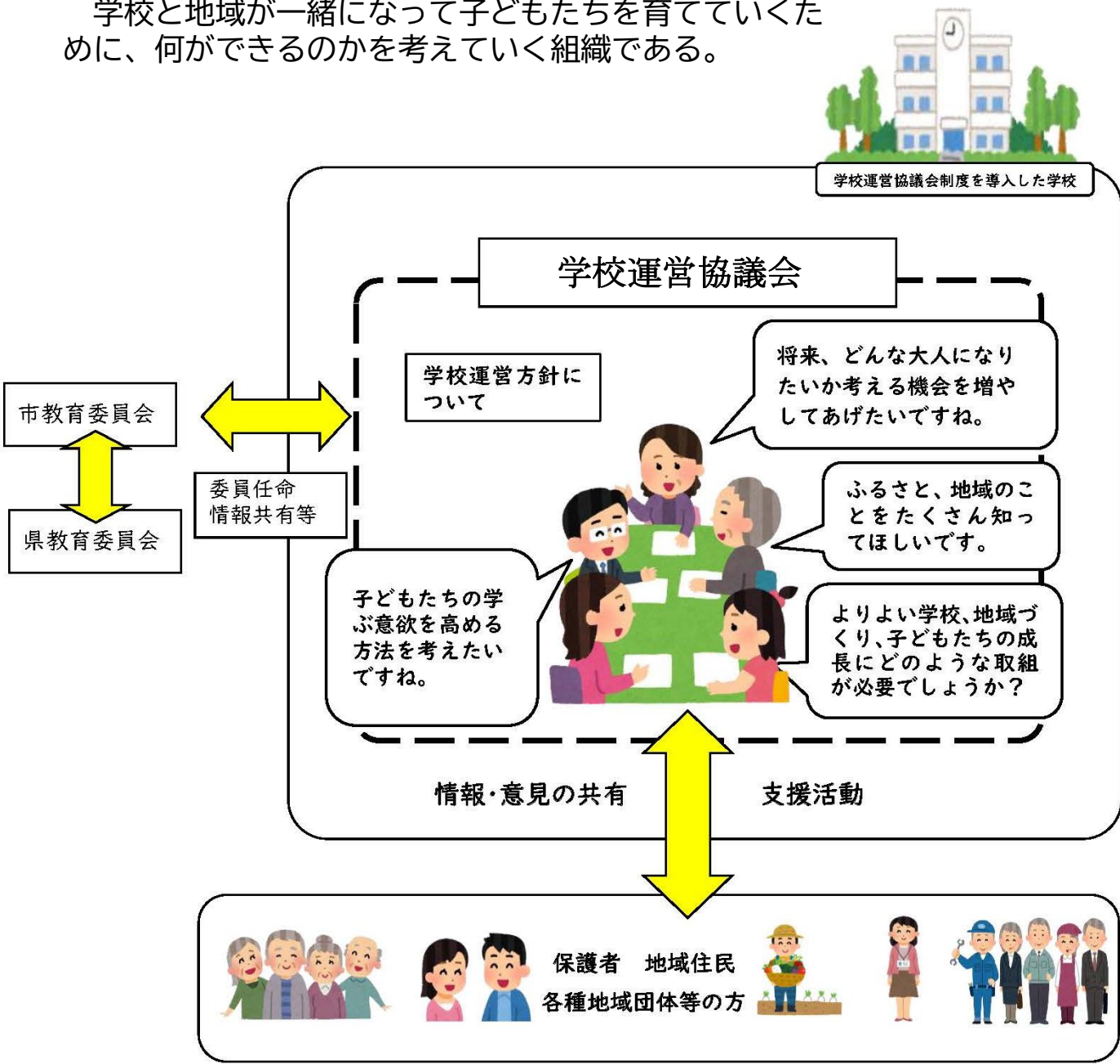
- ・リモートロックを用いた施設管理については県内でも既に先行事例があり、教職員の負担なしでの実施が可能となる。
- ・一方で、用具等について学校備品を使う場合には問題ないが、地域クラブが独自に使う用具の置き場所がないという課題がある。

① 学校運営協議会の設置

- 学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことが求められている。本市では、学校・家庭・地域が連携して「どのような子どもたちを育てるのか」「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有し、子どもたちの豊かな成長を支え、学校の様々な課題の解決に向かって協働する仕組みである高砂型学校運営協議会を令和4（2022）年度から取り組んできた。
- 令和7（2025）年1月から、法律に基づいた全国型の学校運営協議会を設置している。

② 学校運営協議会

学校と地域が一緒になって子どもたちを育てていくために、何ができるのかを考えていく組織である。



③ 高砂市コミュニティ・スクール開始年度、構成人数

高砂市コミュニティ・スクール開始年度、構成人数

【令和3年度】			【令和4年度】			【令和5年度】			【令和6年度】		
高砂型学校運営協議会 準備・プレ実施 高砂中学校区(高砂中・ 高砂小)に学校運営協 議会設置			中学校区、11小中 学校(全小中学校) に高砂型学校運営 協議会設置			学校運営協議 会設置準備			全小・中学校 に学校運営協 議会設置		
年度	学校名	委員数	年度	学校名	委員数	年度	学校名	委員数	設置状況		
令和4年度	高砂中学校区		令和5年度	高砂中学校区		令和6年度	高砂中学校区				
	・高砂小学校	6人		・高砂小学校	6人		・高砂小学校	6人			
	・高砂中学校	6人		・高砂中学校	6人		・高砂中学校	6人			
	松陽中学校区			松陽中学校区			松陽中学校区				
	・伊保南小学校	6人		・伊保南小学校	6人		・伊保南小学校	6人			
	・曾根小学校	6人		・曾根小学校	7人		・曾根小学校	8人			
	・松陽中学校	6人		・松陽中学校	5人		・松陽中学校	6人			
	荒井小学校	7人		荒井小学校	6人		荒井小学校	6人			
	伊保小学校	6人		伊保小学校	7人		伊保小学校	7人			
	中筋小学校	7人		中筋小学校	6人		中筋小学校	7人			
	米田小学校	6人		米田小学校	6人		米田小学校	7人			
	米田西小学校	8人		米田西小学校	8人		米田西小学校	7人			
	阿弥陀小学校	6人		阿弥陀小学校	7人		阿弥陀小学校	7人			
	北浜小学校	7人		北浜小学校	10人		北浜小学校	10人			
	荒井中学校	11人		荒井中学校	11人		荒井中学校	8人			
	竜山中学校	7人		竜山中学校	8人		竜山中学校	8人			
	宝殿中学校	7人		宝殿中学校	8人		宝殿中学校	8人			
	鹿島中学校	11人		鹿島中学校	9人		鹿島中学校	9人			
									中学校区		
									学校単独		

出典：高砂市資料

- コミュニティ・スクールには学校単独での設置と、中学校区単位での設置がある。人員確保の視点や、高砂市の学区特性から、中学校区単位での設置に改編することで、地域との結びつきをより強くする方策も考えられる。

④ 学校運営協議会の活動例

- 学校運営協議会の活動例として、授業サポート、イベント、クラブ活動、清掃活動などが行われている。

今後、学校運営協議会の活動が活発になることが見込まれるため、専用の教室等を導入の検討が必要である。

図表 学校運営協議会の活動例

【高砂中学校学校運営協議会】

- 令和6（2024）年9月、高砂中学校の家庭科の授業において、高砂市連合婦人会からボランティアの方々による授業サポート。



出典：高砂市教育委員会HP

【阿弥陀小学校学校運営協議会】

- 令和6（2024）年10月、阿弥陀小学校の4年生以上の取り組むクラブ活動（グラウンドゴルフ、英会話クラブ）に学校運営協議会の人材を講師として活用。



出典：高砂市教育委員会HP

【米田小学校学校運営協議会】

- 令和6（2024）年11月、米田小学校学校運営協議会主催による「地域交流 たそがれコンサート～フラッと晩秋の夕べ～」を米田小学校体育館にて開催。
- コンサートを通じて、子どもたち、保護者、学校、地域の方との地域交流を実施。



出典：高砂市教育委員会HP

【米田小学校学校運営協議会】

- 令和6（2024）年2月、米田小学校6年生が地域貢献活動の一環として、米田天神社や米田児童公園、桜公園の清掃を実施。
- その清掃活動に米田小学校学校運営協議会、地域関係団体も参加。



出典：高砂市教育委員会HP

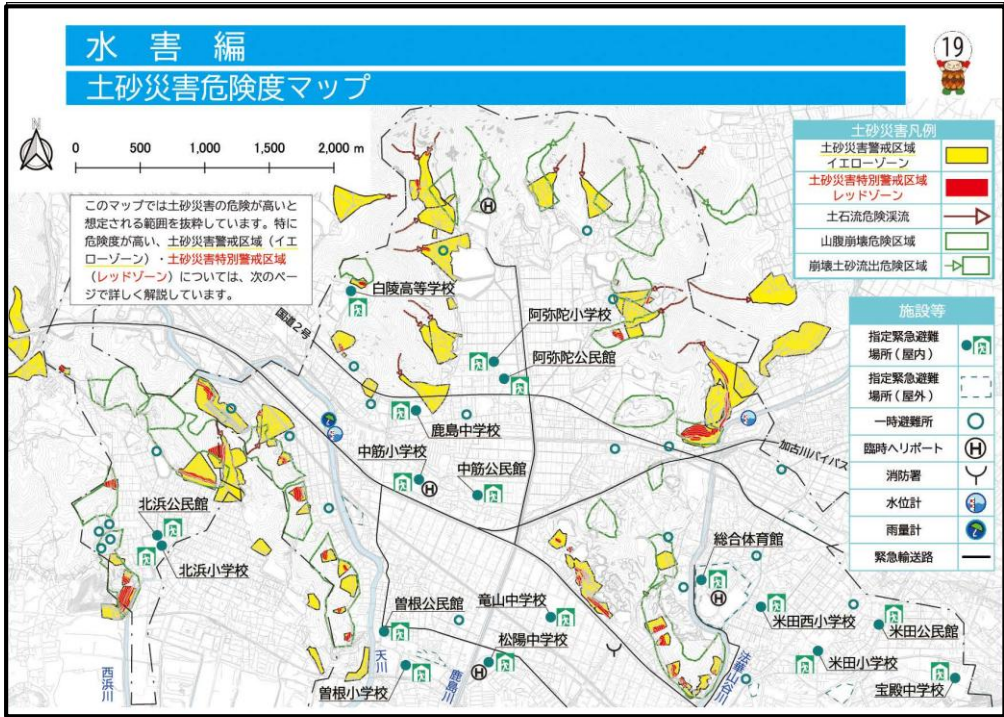
11 災害時の避難施設利用

災害時の学校施設について

- 学校施設は、災害が起きた時に避難する場所「**指定緊急避難場所（屋内部分）**」であり、災害で家にいるのが危険な人などが、安全になるまで過ごす場所「**指定避難場所**」に指定されている。
 - 高潮、洪水などの水害においては、学校施設の2階以上が**指定緊急避難場所**に指定されている。
 - 近年の気候変動によって洪水・浸水等の災害等が頻発することから、**学校施設の整備水準、老朽化対策等の検討が必要である。**
- ：屋内施設使用可能、2階以上：2階（相当）以上の部分が屋内施設使用可能
- ：浸水が想定されるエリアに立地（洪水浸水想定マップ上は○）
- 築40年以上

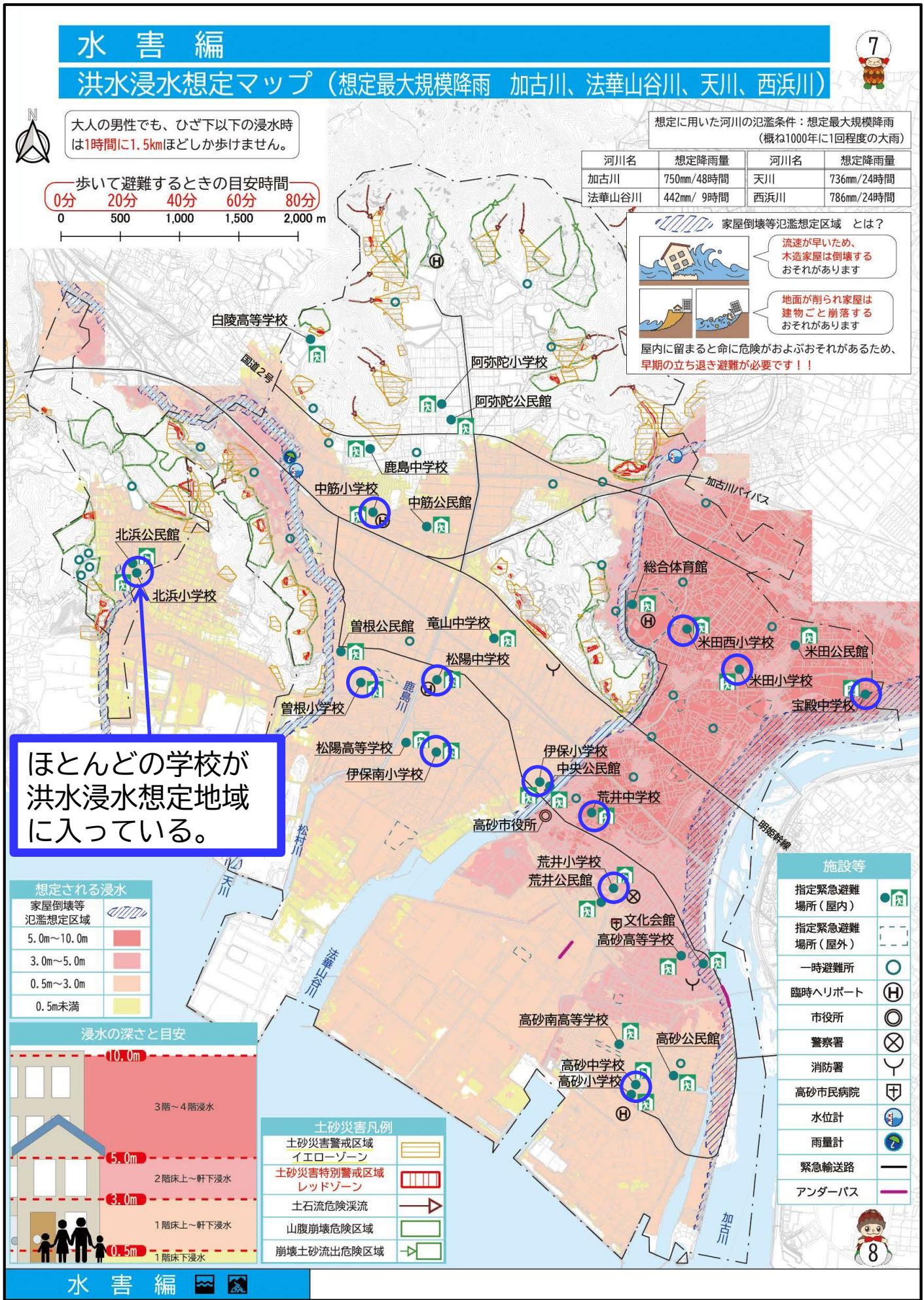
施設名	災害種別ことの適否							施設名	災害種別ことの適否						
	地震	津波	高潮	洪水		土砂災害	大火事		地震	津波	高潮	洪水		土砂災害	大火事
				計画規模	想定最大規模							計画規模	想定最大規模		
高砂小学校	○	○	2階以上	2階以上	2階以上	○	○	曾根小学校	○	○	2階以上	2階以上	2階以上	○	○
高砂中学校	○	○	2階以上	2階以上	2階以上	○	○	松陽中学校	○	○	2階以上	2階以上	2階以上	○	○
荒井小学校	○	○	2階以上	2階以上	2階以上	○	○	米田小学校	○	○	2階以上	2階以上	3階以上	○	○
荒井中学校	○	○	2階以上	2階以上	3階以上	○	○	米田西小学校	○	○	2階以上	2階以上	3階以上	○	○
伊保小学校	○	○	3階以上	2階以上	2階以上	○	○	宝殿中学校	○	○	2階以上	2階以上	3階以上	○	○
伊保南小学校	○	○	3階以上	2階以上	2階以上	○	○	阿弥陀小学校	○	○	○	○	○	○	○
中筋小学校	○	○	2階以上	2階以上	2階以上	○	○	鹿島中学校	○	○	○	○	○	○	○
竜山中学校	○	○	2階以上	2階以上	2階以上	○	○	北浜小学校	○	○	3階以上	2階以上	2階以上	○	○

<土砂災害危険度>



- 指定緊急避難場所のうち、学校施設は、土砂災害危険地域に入っていない。
- 市立小中学校16校のうち、阿弥陀小学校と鹿島中学校を除く全14校が洪水浸水想定エリアとなっている。特に、加古川と法華山谷川に挟まれた区域においては、想定浸水深が高くなっている。
- 今後の再編検討時には、避難所としての学校施設の在り方や洪水を想定した整備水準も合わせて検討する必要がある。

<洪水浸水想定マップ>



① 1人1台端末の導入状況

- 本市では、GIGAスクール構想を受け令和2（2020）年度より、1人1台端末及び電子黒板等の整備を計画的に進めてきた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和3（2021）年度から順次整備を進め、**令和3（2021）年度12月よりすべての小中学校で1人1台端末を導入した**。令和5（2023）年度には、課題のあった通信回線も改善され、全校で一斉に活用できるようになった。

② ICT機器を活用した教育内容の充実

（1）「わかる授業」を実現するためのICTを活用した授業力の向上

- 電子黒板やタブレットを活用した協働的な学び

（2）情報活用能力の育成による学びの質の向上

- タイピングや検索といった基本能力の向上

（3）児童生徒一人一人の習熟の程度に応じた学習支援の強化

- ドリルソフトを使った個別最適な学びの向上

（4）学習内容の理解を促進するためのデジタルコンテンツの充実

- デジタルコンテンツや学習者用デジタル教科書の活用

⇒その他、校務の効率化、情報リテラシー教育を推進しました。



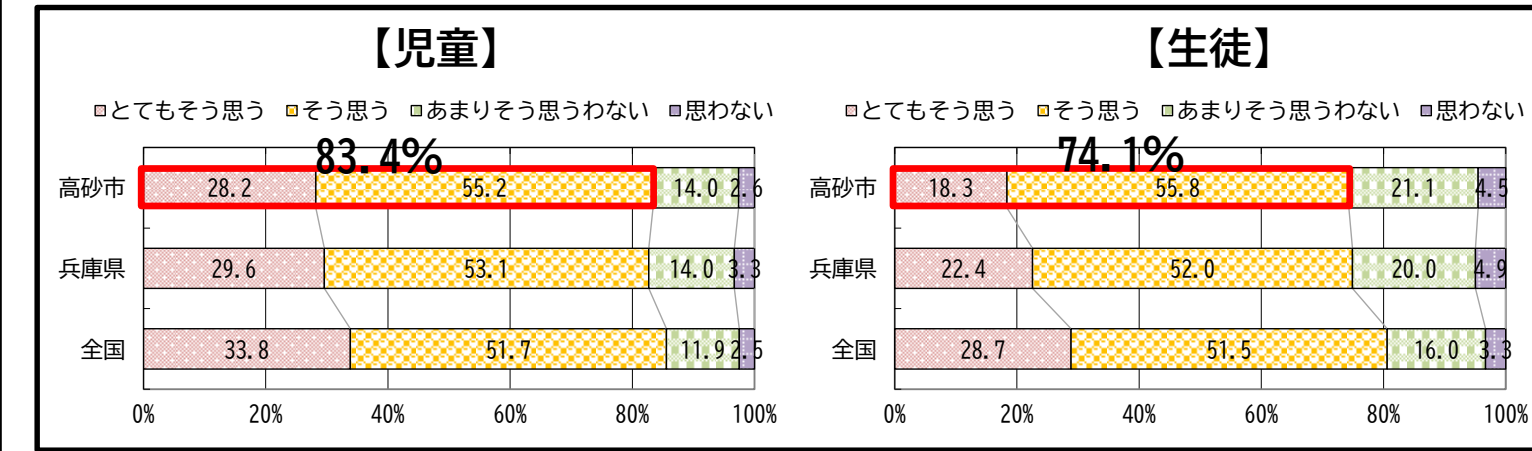
伊保小学校 ICTを活用した授業
協働学習支援、授業支援、ドリル教材ソフト「ミライシード」導入
出典：高砂市教育委員会
ベネッセコーポレーションHP

・ICT機器の導入については、アンケート調査の結果、児童生徒の満足度が全ての項目で70%以上と高く、評価されている。

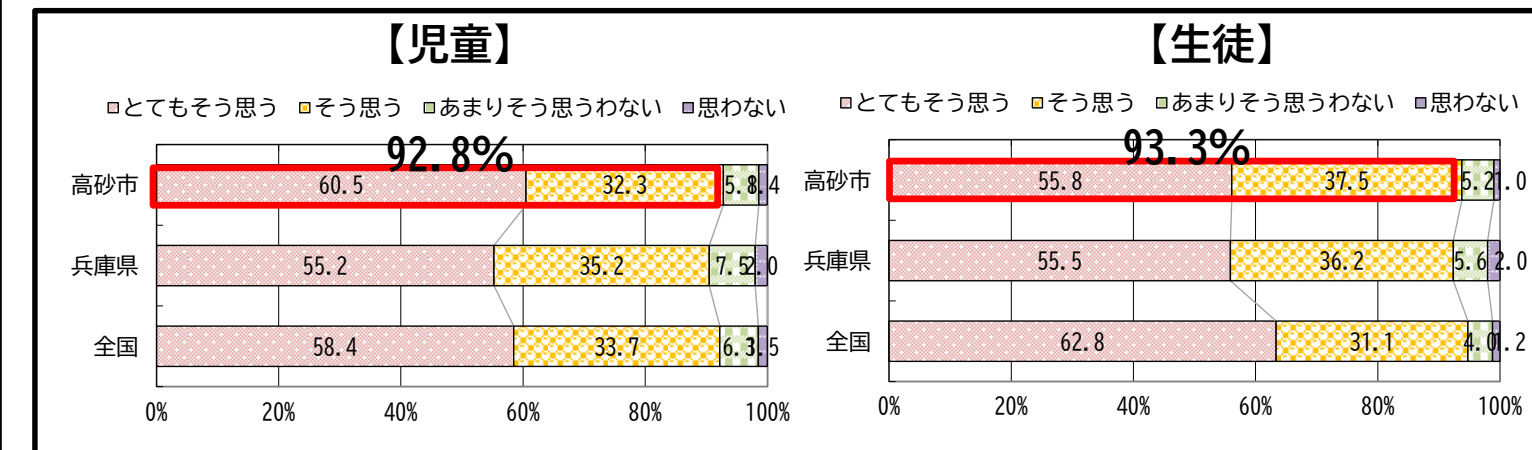
③ 児童生徒からの反響

- 令和6（2024）年度の「全国学力・学習状況調査」において、ICT機器の活用について質問を行ったところ、高砂市の児童生徒は、「自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」「楽しみながら学習を進めることができる」が「とてもそう思う」「そう思う」を合わせると7割以上、「分からないことがあった時に、すぐ調べることができる」が「とてもそう思う」「そう思う」を合わせると9割以上になっている。

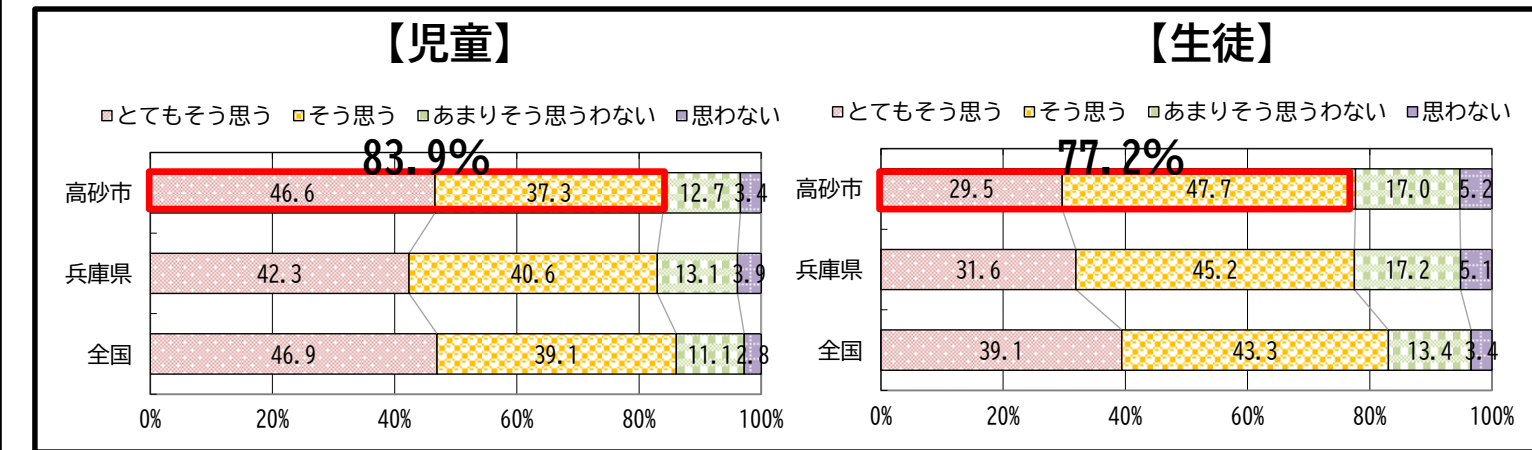
（1）ICT機器を活用することで、自分のペースで理解しながら学習を進めることができる



（2）分からないことがあった時に、すぐ調べることができる



（3）楽しみながら学習を進めることができる



出典：令和6（2023）年度の「全国学力・学習状況調査」における回答結果

13 プール等への対応

① プール施設の状況

- 本市では、全ての小・中学校でプールを保有しており、小学校では建設から60年が経過している学校が4校ある。
- 本市では、プール槽及びろ過装置の目標耐用年数を30年、プール躯体の目標耐用年数を60年と設定しており、プール躯体については、小学校で目標耐用年数を経過している学校がある。

小学校

令和6（2024）年度（水道料金のみ令和5（2023）年度）現在

プール名	プール基礎情報					設備(ろ過装置)		付属屋			耐震化	車椅子利用	年間使用量(R5)	水道料金 (円)	児童数 (R6)	
	建設 年度	経過 年数 (R6)	直近 改修 年度	地上/ 屋上	構造	改修年度	ろ過 方式	築年	経過 年数 (R6)	構造			水道(m³)		延べ 利用数	
													全体			
高砂小学校	1968	56	2001	地上	FRP	2001	回転ドラム	2002	23	R	実施済	可	842	401,236	322	2,582
荒井小学校	2000	24		地上	ステンレス		回転ドラム	2001	24	R	実施済	可	1,566	773,261	692	3,138
伊保小学校	1963	61	2013	地上	FRP	2013	珪藻土	1992	33	S	実施済	可	865	370,832	385	1,923
伊保南小学校	1982	42	2013	地上	FRP	2013	珪藻土	1982	43	R	実施済	可	550	219,450	263	1,279
中筋小学校	1971	53	2013	地上	FRP	2013	砂	1971	54	S	実施済	可	583	235,917	231	1,198
曾根小学校	1962	62	1999	地上	FRP	1999	砂	2000	25	R	実施済	可	802	336,275	531	2,247
米田小学校	1963	61	2000	地上	FRP	2000	回転ドラム	1999	26	R	実施済	可	992	494,890	653	2,793
米田西小学校	1980	44	2013	地上	FRP	2013	珪藻土	1980	45	S	実施済	可	1,475	747,571	527	2,706
阿弥陀小学校	2010	14		地上	FRP		砂	2011	14	R	実施済	可	1,022	452,479	512	2,983
北浜小学校	1963	61	2013	地上	FRP	2013	砂	2013	12	R	実施済	可	626	277,332	198	1,199

小学校10校のうち、5校については、平成25（2013）年に施設改修を実施している。

プール躯体の築60年以上経過校が4校あり、耐震・安全面からも更新が求められる。

中学校

令和6（2024）年度（水道料金のみ令和5（2023）年度）現在

プール名	プール基礎情報					設備(ろ過装置)		付属屋			耐震化	車椅子利用	年間使用量(R5)	水道料金 (円)	生徒数 (R6)	
	建設年度	経過 年数 (R6)	直近 改修 年度	地上/ 屋上	構造	改修年度	ろ過 方式	築年	経過 年数 (R6)	構造			水道(m³)		延べ 利用数	
													全体			
高砂中学校	1977	47	2013	地上	ステンレス	2013	珪藻土	1977	48	S	実施済	可	874	412,962	165	828
荒井中学校	1982	42	2001	地上	ステンレス	2001	珪藻土	1982	43	S	実施済	可	1,880	856,163	493	1,406
竜山中学校	1985	39	2013	地上	ステンレス	2013	珪藻土	1985	40	S	実施済	可	1,045	150,066	252	1,521
松陽中学校	2000	24	2000	地上	ステンレス	2000	砂	1982	43	S	実施済	可	2,065	965,189	446	3,829
宝殿中学校	1982	42	2013	地上	ステンレス	2013	砂	1975	50	S	実施済	可	1,724	782,088	568	3,338
鹿島中学校	1982	42	2013	地上	ステンレス	2013	珪藻土	1982	43	S	実施済	可	955	413,534	413	1,868

中学校6校のうち、4校については、平成25（2013）年に施設改修を実施している

・高砂市ではプール躯体及びプール槽、ろ過装置の目標耐用年数を定めているが、プール躯体について伊保小学校・曾根小学校・米田小学校・北浜小学校の4校において目標耐用年数を経過し、改修が必要な時期にある。

・平成25（2013）年度に小学校5校、中学校4校で改修を行ったが、築60年未満の学校であっても、今後5～7年の間に、ろ過装置及びプール層の更新時期が到来する。

13 プール等への対応

② 施設ごとの利用状況

- プール指導は、おおむね小中学校ともに6月中旬から7月中旬までの1か月間となっている。
- 授業時間数は1学年あたり年間約10コマずつ実施している。

小学校（例：高砂小・阿弥陀小）

高砂小学校		時間	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27	6/28	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/19	
			月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
AM	1時間目	8:35～9:20								3年		1年	1年					1年		1年						5年	6年	3年					5年		3年								
	2時間目	9:30～10:15																																									
	3時間目	10:35～11:20					5年			2年	6年	4年	2年	3年			4年	6年	4年	2年						3年	2年 4年	5年				6年	6年	1年	2年								
	4時間目	11:30～12:15																																									
PM	5時間目	13:50～14:35					6年																												4年								
	6時間目	14:45～15:30																																									
阿弥陀小学校		時間	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27	6/28	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/19	
			月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
AM	1時間目	8:35～9:20								4年		5年		6年				3年		4年							6年	3年	5年			4年	1年	5年									
	2時間目	9:30～10:15																																									
	3時間目	10:35～11:20								1年		1年	2年				2年	1年	2年	1年						2年	1年	2年				2年	4年		3年								
	4時間目	11:30～12:15								6年			3年					4年	6年	1年						5年	3年	4年															
PM	5時間目	13:50～14:35								5年	6年	3年		不明			5年	5年		6年							5年					6年											
	6時間目	14:45～15:30																																									

- 水泳部のある中学校（荒井・松陽・宝殿）では、5月から10月までの利用実績がある。

中学校（例：竜山中）

竜山中学校		時間	6/21	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27	6/28	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/19
			金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
AM	1時間目	8:35～9:20					2年			3年							3年				2年	2年									
	2時間目	9:30～10:15				3年			2年	3年						2年	3年			3年	2年		2年						3年		
	3時間目	10:35～11:20	3年			2年														2年			2年								
	4時間目	11:30～12:15					3年	3年	1年							1年	1年					3年	3年	1年					3年		
PM	5時間目	13:50～14:35					1年			1年												1年									
	6時間目	14:45～15:30					1年									1年					1年		1年								
	6時間目以降																														

竜山中学校		時間	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18	9/19	9/20	9/21	9/22	
			月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
AM	1時間目	8:35～9:20			2年						2年																				
	2時間目	9:30～10:15				2年				3年	2年																				
	3時間目	10:35～11:20									2年																				
	4時間目	11:30～12:15			3年	1年					3年																				
PM	5時間目	13:50～14:35			1年							1年																			
	6時間目	14:45～15:30				1年																									
	6時間目以降										全学年	全学年	全学年	全学年																	

- 小学校プールの使用コマ数は各校とも37-86コマ程度にとどまっている。
- 小学校10校については、調整は求められるが、現在のコマ数を通年で利用する前提であれば、スイミングスクール等による民間委託に、複数校を移行できると考えられる。
- 中学校は、部活動での使用があるため、長期間稼働している学校がある。



民間施設を利用することにより、保有量縮減も考えられる。

※学習指導要領では水泳授業の時間数は明記されていない。また、プールは小中学校設置基準では必須施設ではない。

③ 学校での水泳指導実施の課題

(1)天候面の課題

- 本市の学校プールはいずれも屋外プールであり、水温が22℃以下の場合や、雨天時に利用できないことから、天候に指導計画が左右される。
- また、近年の気候変動の中では、水温と気温が合わせて65℃となることもある。この場合、全国的には熱中症の危険性から晴天時でも授業実施を行えない（※）ことがあり、この点を留意する必要がある。
- また、高温により、プールサイドでのやけど等の可能性もある。

※日本水泳連盟、水泳指導教本、大修館書店、2019年

(2)施設の老朽化

- 「①プール施設の状況」で触れたとおり、本市の学校プールの中には、築60年を経過しプール躯体の改修が必要な学校が複数校ある。
- 小学校はおおよそ60年前、中学校はおおよそ40年前に整備された施設が多く、これらの施設更新時期がほぼ同時に複数校で到来する。
- 一部の学校ではプール改修を平成25（2013）年に実施しているが、この時期に改修をしていない学校もある。このうち荒井小学校、荒井中学校、松陽中学校は改築は必要ないものの、大規模改修が求められる。これらの改修費用として3校で約3.6億円が見込まれる。

(3)日常的な維持管理経費

- プール施設を維持管理するためには、ライフサイクルコストに加えて、保守費用、光熱水費や薬品代等の経常経費を要する。
- 他自治体（埼玉県三芳町）における、プール施設にかかる経常経費としては以下の金額が公開されている。

【表1 プール施設にかかる経常経費】

	項 目	経費(概算)
1	水道代	240～320 万円
2	塩素等薬品代	50～60 万円
3	保守点検業務委託	45 万円
4	修繕費	100 万円
5	水質検査	13 万円
小中学校 8 校合計		448～538 万円
1 校当たり		約 60 万円

三芳町立学校プールの在り方検討報告書 埼玉県三芳町

(4)教員の負担軽減

- 文部科学省は、令和6（2024）年7月に「学校における働き方改革に配慮した学校プールの管理の在り方について（依頼）」を通知し、学校プールの管理業務が担当する教師等にとって過度な負担につながっている事態が見受けられるとしている。
- また、「学校設置者による必要な支援やチェック体制の構築等が十分に行われないまま、特定の教師等に学校プールの管理が任せられ、教師等が損害賠償の責めを負う恐れもある中で勤務する状況は望ましくありません。」とされている。
- 負担軽減のための取り組みとしては 以下のような方策が提示されている。
 - 指定管理者制度の活用や民間業者への委託
 - 学校で学校プールの管理を行う場合、管理員の配置や自動で給水を止めるためのシステムの導入、複層的なチェック体制の構築、マニュアルの作成等組織として適切に行うための環境整備
 - 地域の公営・民営プールを活用した水泳指導

④ 小中学校プールのライフサイクルコスト

- 高砂市の目標耐用年数（プール槽・ろ過機/30年、プール躯体60年）を反映した、小中学校のライフサイクルコストは以下の通りである。

	改修 ・プール槽塗装 ・プールサイド シート貼替	大規模改修 ・プール槽取替 ・ろ過機等取替 ・プールサイド シート貼替	改修 ・プール槽塗装 ・プールサイド シート貼替	建替
10年目	27,000,000			
20年目	27,000,000			
30年目		107,500,000(小学校) 123,900,000(中学校)		
40年目			27,000,000	
50年目			27,000,000	
60年目				164,400,000(小学校) 169,100,000(中学校)
合計	379,900,000円/校（小学校）・401,000,000円/校（中学校）			

・プールのライフサイクルコストは、60年で小学校1校あたり約3.8億円、中学校1校あたり約4.0億円かかる。

13 プール等への対応

⑤ 他自治体における改善検討の状況(全国での取り組み例)

(1)学校プール授業の改善手法

- 夏場の短期間しか利用しない学校での水泳指導に対する改善手法として、他自治体では以下の例がある。

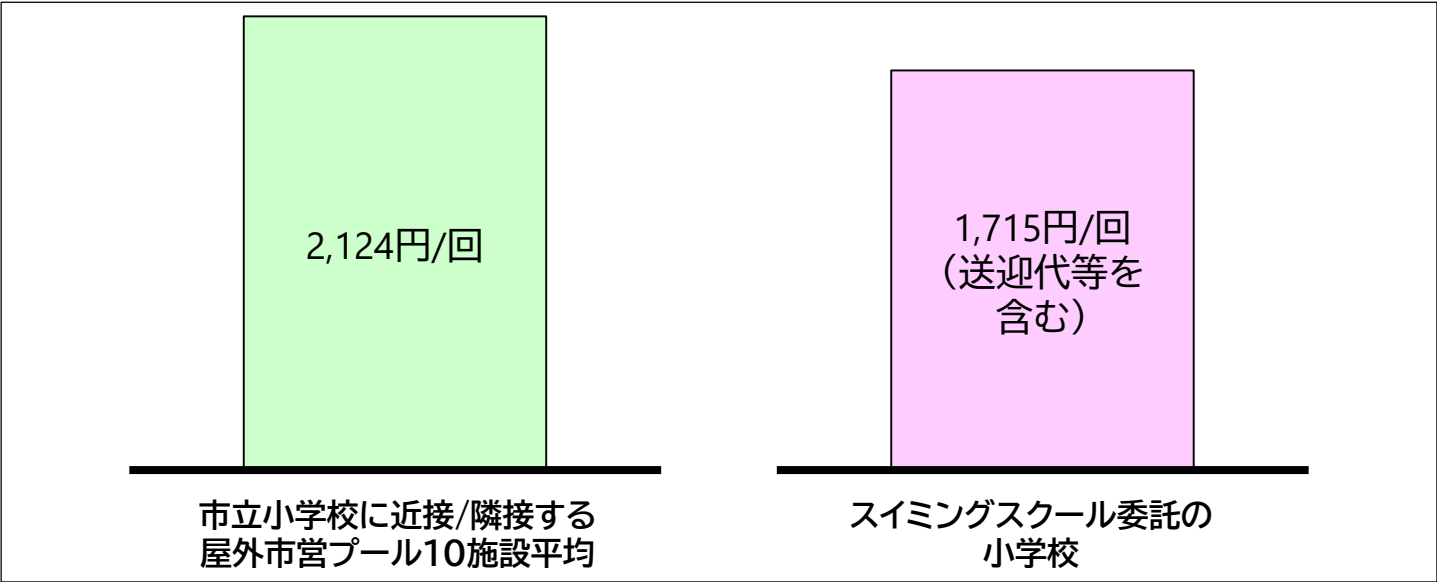
改善案	概要（例）	課題など	採用市
スイミングスクールへの水泳指導委託	市内や近隣市の民間スイミングスクールにプール授業を委託し、学校プールについては休止・解体する。	学校数・授業回数を考慮すると、すべての学校の授業が移行できるとは限らない。	神奈川県座間市 神奈川県伊勢原市 茨城県高萩市 栃木県日光市
複数の学校間でのプール共用	施設状態の良い学校プールで複数校の授業を実施する。	学校間の移動や、他校の児童生徒向け更衣室の整備。	茨城県下妻市
温水プールを学校に新設し、複数校で共用	新たな学校設置時等に、温水プールを設備として設置。該当校のプールに、他校のプール授業を集約。	学校間の施設格差の発生。	茨城県牛久市
公営温水プールを使用した授業への移行	公営や清掃組合設置の温水プールを活用し、授業を年間化。小学校プールは解体する。	複数の温水プールがない場合には、全授業数に対応できない可能性がある。	神奈川県海老名市

(2)他市事例

例①:民間プールへの委託(神奈川県座間市・移行中)

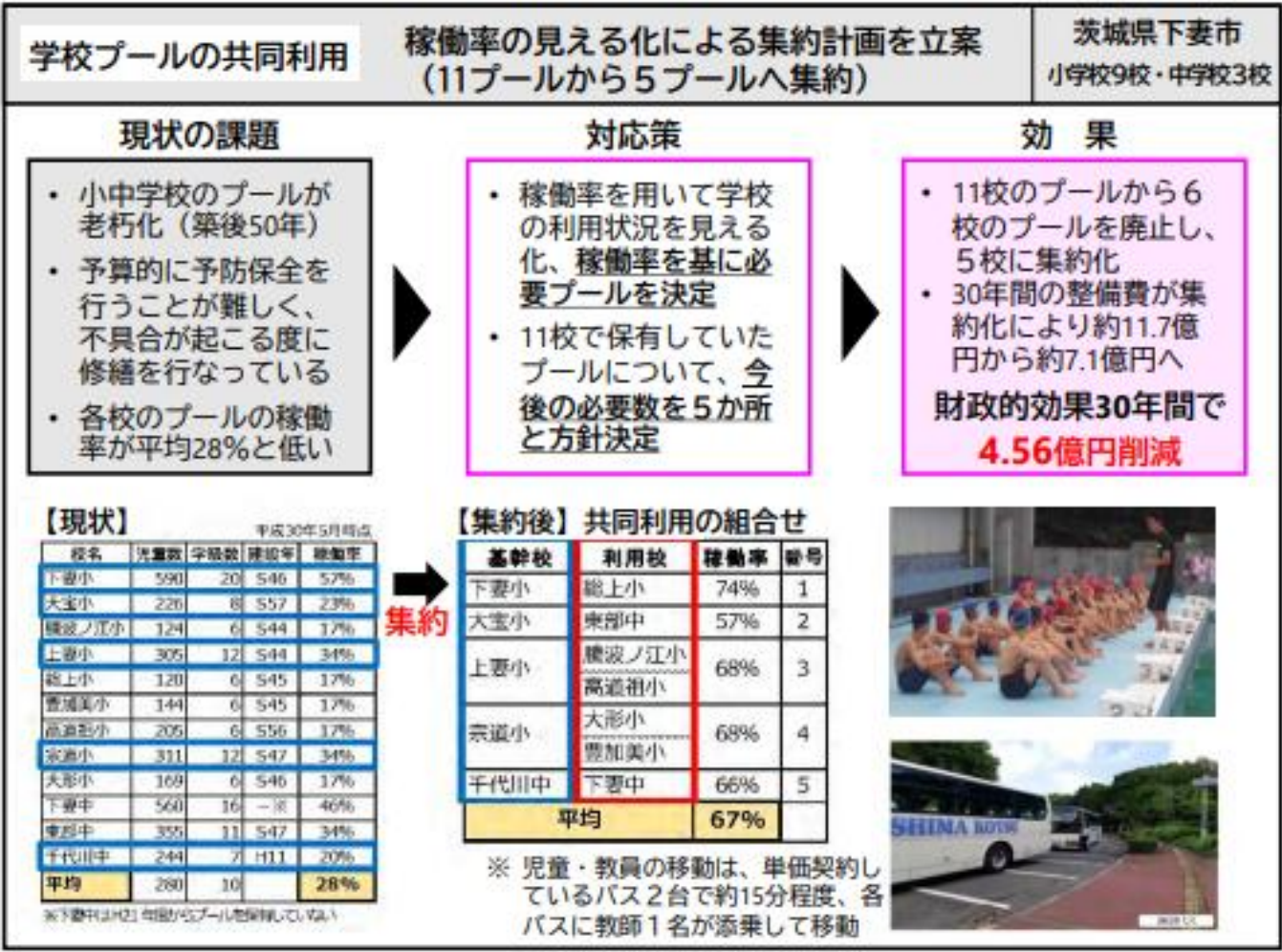
- 座間市では、市立小学校に近接/隣接する屋外市営プール（学校数と同数）において水泳指導を行っているが、市営プールの故障で1小学校の授業をスイミングスクールで実施に切り替えた。
- スイミングスクールでの実施に、費用面等での効果が見受けられたことから、今後の小学校での水泳指導をスイミングスクールでの実施に切り替えることとした。
- 委託先は、既存の市内スイミングスクールに加え、市内のショッピングモールに進出してきたフィットネスクラブのプールを含む2施設とし、市内全11校のプール授業を、現在、学校から施設への徒歩が可能な小学校から優先的に委託している。

図:座間市における1人1回あたりのプール授業コスト(令和3(2021)年度)



例②:複数施設によるプール共用(茨城県下妻市)

- 茨城県下妻市では、小・中11校の学校プールの稼働率を見える化したうえで、今後の必要数を確定させ、5校へと集約させた。



例③:新設小学校への温水プール設置と、周辺校の集約化(茨城県牛久市)

- 茨城県牛久市では、平成22（2010）年にひたち野うしく小学校を開校し、屋内温水プールを校内設備として設置した。
- 近隣の岡田小学校プールの老朽故障を機に受け入れを開始し、その後中学校のプール授業についても、ひたち野うしく小学校プールの使用へと移行した。
- 市民開放は、自校及び他校のプール授業受け入れを行う6月-11月の平日については夜間のみ、それ以外の時期および土曜日は終日行っている。

学校名	建物名	建築年度	築年	備考
牛久小学校	プール	1970	54	—
岡田小学校	プール	1967	57	ひたち野うしく小のプールを使用
牛久第二小学校	プール	1978	46	—
向台小学校	プール	1982	42	—
神谷小学校	プール	1982	42	—
中根小学校	プール	1979	45	—
ひたち野うしく小学校	プール棟	2011	13	岡田小の児童も使用
奥野小学校	プール	1969	55	—
牛久第一中学校	プール設備解体済			ひたち野うしく小のプールを使用
牛久第二中学校	プール	1970	54	
下根中学校	プール	1980	44	
牛久第三中学校	プール	1983	41	
牛久南中学校	プール	1986	38	

⑥ 他自治体における改善検討の状況(周辺自治体での取り組み例)

(1)加古川市

民間スイミングスクールによる授業実施と民間施設からの指導者派遣

- 加古川市では、市内の小・中・義務教育学校計37校のうち、令和6（2024）年度当初時点で、築40年以上経過するプールが全体の6割超（24校）、築30年以上経過するプールが全体の8割超（31校）を占めており、今後も耐用年数や各施設の状況を踏まえた改築、改修等を必要とする学校プール施設が増加する。これら全校のプール施設を順次改築し、累計で令和20（2038）年度では約54億円、令和30（2048）年度では約86億円の工事費用等が発生する見込みとなっていた。
- このため、小中学校における水泳授業の指導体制や環境の充実、教員の負担軽減や学校プール施設の老朽化対策に向けた今後のあり方を検証するため、令和5（2023）年度及び令和6（2024）年度の2年間において、民間施設活用型と指導者派遣型による2つの方法での水泳授業指導業務の民間委託を試行実施した。

1. 民間施設活用型

- 民間事業者が所有する屋内プール施設を活用
- 対象校は、令和5（2023）年度は小学校1校、中学校1校、令和6年度は小学校6校
- 入水時間は、児童生徒一人当たり授業合計で300分を確保
- 学校と施設の間は、原則、大型バスでの移動とし、その移動時間は、最大20分に限定（学校と施設間を徒歩で5分程度で移動できる場合は、徒歩も可とする）

2. 指導者派遣型

- 複数の学校の児童を拠点となる学校に集め、拠点校のプール施設にて、民間施設より派遣されたインストラクターが技術指導を実施
- プール施設は、拠点校の既存の屋外型プール施設
- 対象校は、学校から民間プール施設まで距離があり、移動時間を考慮すると2時間分の時間割では収まらない学校

令和5（2023）年度及び令和6（2024）年度委託実施校

年度	実施形態	実施校
令和5年度	民間施設活用型	氷丘南小、陵南中
	指導者派遣型	平荘小、上荘小、両荘中
令和6年度	民間施設活用型	氷丘南小、野口小、平岡小、尾上小、鳩里小、平岡北小
	指導者派遣型	両荘みらい学園（平荘小、上荘小、両荘中の統合校）

受託事業者

- ①コナミスポーツ株式会社（加古川・東加古川店）
- ②株式会社高砂フィットネスクラブ・エルポート（平岡町）

「加古川市立学校プール施設及び水泳授業のあり方に関する基本方針」

- 加古川市では、令和6（2024）年11月に「加古川市立学校プール施設及び水泳授業のあり方に関する基本方針」を策定し、今後、全ての小学校で水泳授業指導業務の民間委託を進めていくこととした。
- 中学校は、自校のプール施設で体育専科教員が水泳授業指導を行うことを基本とした。

(2)姫路市

民間施設・市体育施設の活用と市立学校間のプール共用

- 姫路市では、公立・民間施設のプール活用や学校プールの共用化の方策について、令和6（2024）年度よりモデル事業を実施している。モデル事業の対象校及び実施内容は以下の通りとなっている。

対象校	実施形態	実施個所	実施回数
城陽小	民間施設利用	NSI姫路スイミングスクール	年5回
野里小		SUN姫路スイミングスクール	年5回
香呂南小	市施設利用	姫路市立香寺温水プール	年5回
城乾小	隣接校使用	城乾中学校プール	—
豊富小中学校	前期課程が後期課程のプールを使用		
白鷺小中学校	後期課程が前期課程のプールを使用		

(3)明石市

谷八木小学校でのプール授業の民間委託

- 明石市では、今後プールの全面改築が必要となる谷八木小学校において、「コナミスポーツクラブ明石大久保」での民間委託を実施した。
- 実施対象 6学年及び特別支援学級
- 実施期間 5月～7月の木曜日計10日間（施設休館日）、各学年5回実施

全面改築との経費比較

- 明石市では、谷八木小学校プールを1年目及び50年目に全面改築した場合と、スイミングスクール利用の場合の経費比較を行っている。

	1年目	10年目	20年目	30年目	40年目	50年目
① 学校プールの改築 ・ 建築費 240,000 ・ 解体費 20,000 ・ 光熱水費等 1,800／年間	261,800	278,000	296,000	314,000	332,000	610,000
② 民間委託 ・ 民間委託料 8,000／年間 ・ 解体費 20,000	28,000	100,000	180,000	260,000	340,000	420,000

単位:1,000円
累計額

出典:明石市文教厚生委員会資料 令和6(2024)年9月25日

給食室・給食センターの状況

- 本市では、小学校給食はすべて自校調理を行う自校式給食となっている。
- 小学校の給食室は6校で築40年以上が経過し、うち3校は築50年以上が経過している。
- 小学校給食は民間委託で運営されており、栄養士または栄養教諭が各校に1名いるほかは、委託業者の職員が調理にあたっている。

小学校給食室
施設

学 校 名	使用 ガス種	設置 年度	築年	耐震 基準	改造 年度	構造	面積 (㎡)	方式	エアコン設置状況							汚染・非 汚染区 画分け	調理者休憩室			アレルギー ギー ー 対応	配食数	備 考
								ドライ ・ ウェット	調理	洗浄	下 処理	配膳 室	食品	休憩	事務		有無	トイレ	トイレ 内 手洗 い			
高砂小学校	都市	S47	52	旧耐震	H9	RC	276	ウェット	4	0	0			1			有	有	有	対応済	94,901	除去食のみ対応 弁当持参あり
荒井小学校	都市	H10	26	新耐震		RC	251	ドライ	5	3	2			1			有	有	無	対応済	146,816	除去食のみ対応 弁当持参あり
伊保小学校	LP	S49	50	旧耐震		RC	216	ウェット	4	0	0			1			有	有	有	対応済	84,277	除去食のみ対応 弁当持参あり
伊保南小学校	都市	S57	42	新耐震		RC	189	ウェット	3	0	0			1			有	有	無	対応済	55,234	除去食のみ対応
中筋小学校	LP	H14	22	新耐震		RC	365	ドライ	12	4	2			1			有	有	有	対応済	48,008	除去食のみ対応 弁当持参あり
曾根小学校	LP	H14	22	旧耐震		RC	444	ドライ	12	4	2			1			有	有	有	対応済	113,566	除去食のみ対応
米田小学校	LP	S43	56	旧耐震	H9	RC	191	ウェット	3	0	0			1			有	有	有	対応済	124,972	除去食のみ対応
米田西小学校	都市	S55	44	旧耐震	H9	RC	186	ウェット	3	0	0			1			有	有	有	対応済	100,392	除去食のみ対応 弁当持参あり
阿弥陀小学校	LP	H23	12	旧耐震		RC	286	ドライ	16	8	8			1			有	有	有	対応済	107,587	除去食のみ対応 弁当持参あり
北浜小学校	LP	S54	44	新耐震		RC	215	ウェット	3	0	0			1			有	有	有	対応済	44,238	除去食のみ対応 弁当持参あり

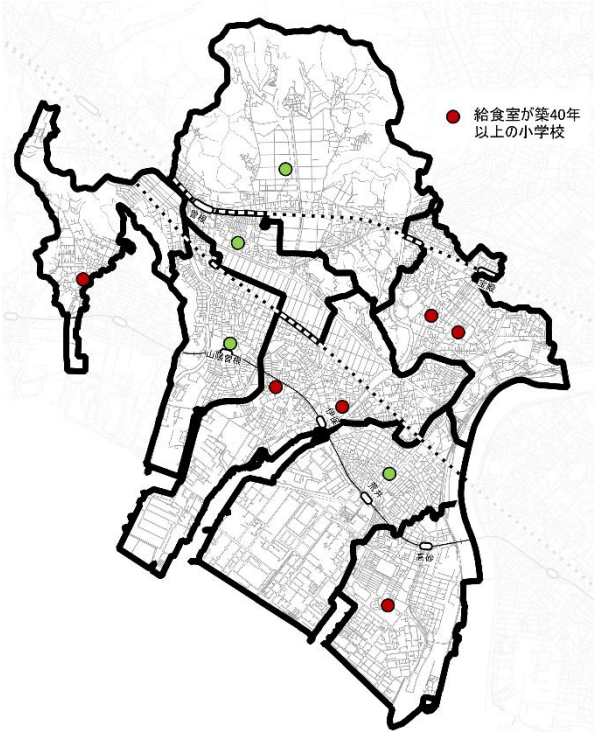
令和6（2024）年現在

運営

学 校 名	職員数					
	栄養士	栄養教諭	委託業者	調理員 (フル)	調理員 (パート)	合計
高砂小学校	1		12			13
荒井小学校		1	10			11
伊保小学校	1		8			9
伊保南小学校	1		6			7
中筋小学校	1		5			6
曾根小学校		1	8			9
米田小学校		1	10			11
米田西小学校	1		8			9
阿弥陀小学校		1	9			10
北浜小学校	1		5			6

令和6（2024）年現在

給食室の老朽化が進む小学校



- 中学校給食は給食センター調理で、高砂中学校は高砂小学校で調理した給食を運ぶ親子形式となっている。
- 給食センターは委託により運営されており、調理師及び調理員は委託事業者の職員となっている。

給食センター（中学校対応）

施設

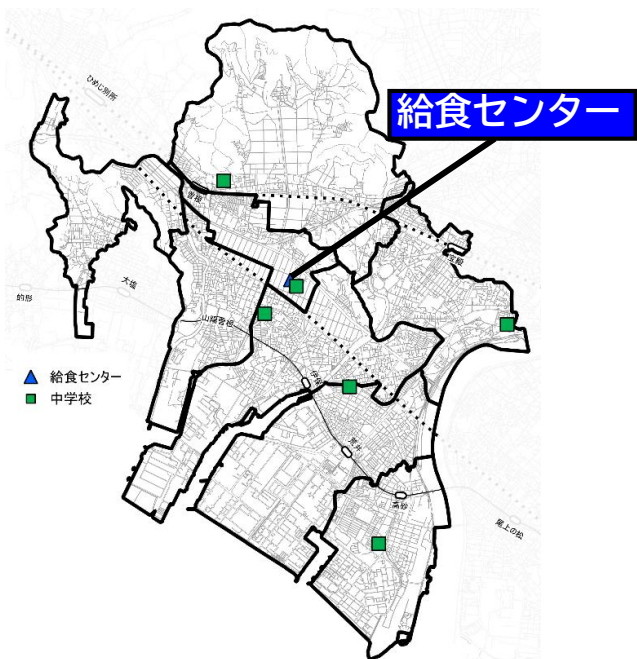
学 校 名	使用 ガス種	設置 年度	耐震 基準	構造	面積 (㎡)	方式	汚染・非 汚染区 画分け	調理者休憩室			アレルギー 対応	配食数	備 考
						ドライ・ ウェット		有無	トイレ	トイレ 内 手洗 い			
高砂市学校給食センター	都市	R1	新耐震	S	2,720	ドライ	実施	有	有	有	対応済	361,075	配食数はR5年度実績

運営

	職員数					
	給食従事者数	管理栄養士	栄養士	調理師	調理員	その他
施設	常勤	1	1			1
	非常勤					2
委託先	常勤	1	1	7		4
	非常勤			1	14	4

- 小学校給食室は、6校で築40年を経過し特に4校では築50年以上となっているため、施設面・設備面より更新検討が必要な時期となっている。
- 一方、令和2年度より中学校ではセンター式の給食が導入されている。

給食センター位置図



- 市のほぼ中央部にある竜山中学校の隣接地（市街化調整区域）にあり、高砂中を除く5校に配食を行っている。

① 学 童 保 育

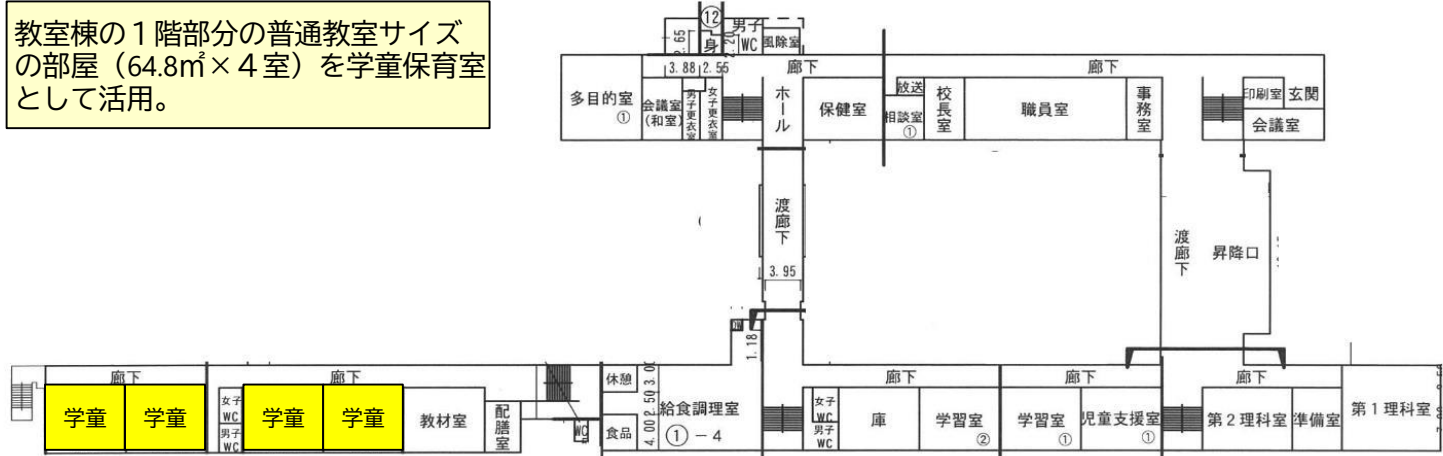
- 本市では、「高砂市放課後児童健全育成事業」として、保護者が仕事などのため、1人で留守番して過ごしている子どもたちのために、学童保育所を設置している。
- 学童保育所は「たかさご放課後こども総合プラン行動計画」に基づき、児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、学校の余裕教室等を活用することとしており、多くの小学校で余裕教室や小学校敷地内専用プレハブに学童保育専用室を設置し、複合・併設されている。
- 米田西小学校及び曽根小学校においては余裕教室の活用が難しく、学童保育所の一部を小学校敷地外の公共施設で実施している。また、荒井小学校区、伊保小学校区、米田西小学校区、阿弥陀小学校区については、小学校の余裕教室だけでは待機児童が発生するため、民間事業所が運営する学童保育所に対して補助を行い、必要量を確保している。

実施場所・定員等 受託事業者：特定非営利法人高砂キッズ・スペース

学校名	学童保育室	名称	定員
高砂小	高砂小学校専用室	まつぼっくり	117人
荒井小	荒井小学校専用室プレハブ室	こうのとりの	91人
伊保小	伊保小学校専用室	とらいあんぐる	39人
伊保南小	伊保南小学校専用室	あおぞら	78人
中筋小	中筋小学校専用室	かぶとむし	83人
曽根小	曽根小学校専用室	たけとんぼ	58人
	旧曽根幼稚園専用室		67人
米田小	米田小学校専用室	ひまわり、よねだ	156人
米田西小	米田西小学校専用プレハブ室	てんとうむし	31人
	旧北部子育て支援センター専用室		107人
阿弥陀小	阿弥陀小学校専用プレハブ室	おたまじゃくし	64人
	阿弥陀小学校専用室		77人
北浜小	北浜小学校専用室	なかよし	78人

令和7(2025)年4月1日現在

【複合化での使用例(米田小学校1階)】



【複合・併設型以外の学童保育】

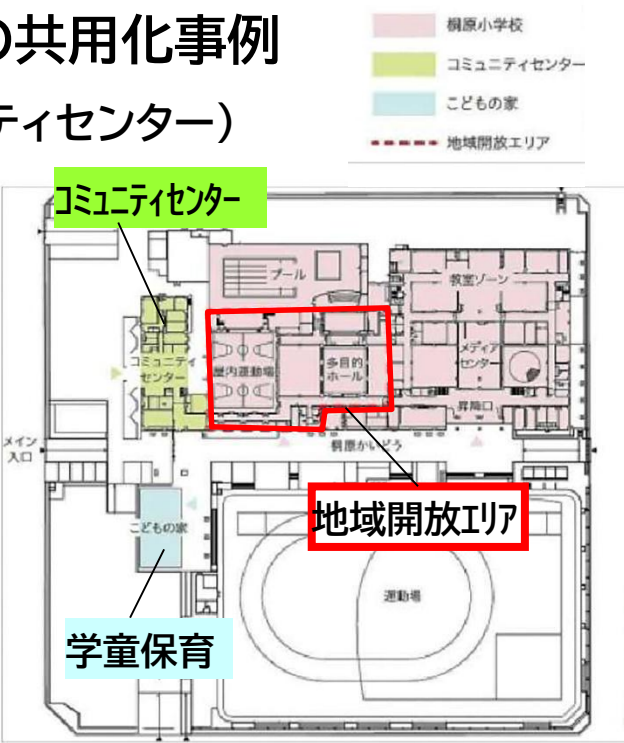
- 市が委託する学童保育に加え、補助対象としている学童保育施設として以下の4施設がある。（登録児童数は令和7（2025）年4月1日現在）
 - 1）荒井第3学童保育所（荒井小学校区）
事業者：特定非営利活動法人高砂キッズ・スペース
登録児童数：54人
 - 2）メイプルクラブ（伊保小学校区）
事業者：社会福祉法人洗心福祉会
登録児童数：50人
 - 3）学童教室ルピナス（阿弥陀小学校区）
事業者：社会福祉法人あいむ
登録児童数：38人
 - 4）エステル（米田西小学校区）
事業者：日本聖公会高砂福祉会
登録児童数：50人

・ 学校施設 の 他 機 能 と の 複 合 化 は 現 時 点 で は 学 童 保 育 の み。

② 他自治体でのコミュニティ施設との共用化事例

滋賀県近江八幡市立桐原小学校(桐原コミュニティセンター)

- 桐原小学校は、3棟あった旧校舎のうち最も古い校舎は築後40年以上が経ち、施設の老朽化が進んでいる上に耐震性能が著しく不足していたことから使用禁止としプレハブ教室が使われるなど、教育環境の改善が求められていた。
- 近江八幡市では、東日本大震災を契機として、学校の耐震化対策と合わせて、地域活動の利便性の向上と地域防災拠点とするために、小学校をコミュニティセンターとの複合施設として整備を進めている。「桐原コミュニティエリア」は、地域の拠点として、小学校・コミュニティセンター・子どもの家（学童保育）からなる複合施設となっている。老朽化した小学校を建て替える上で、環境設備を整え、地域と学校が連携して子どもの教育に携われるような体制を整えた。



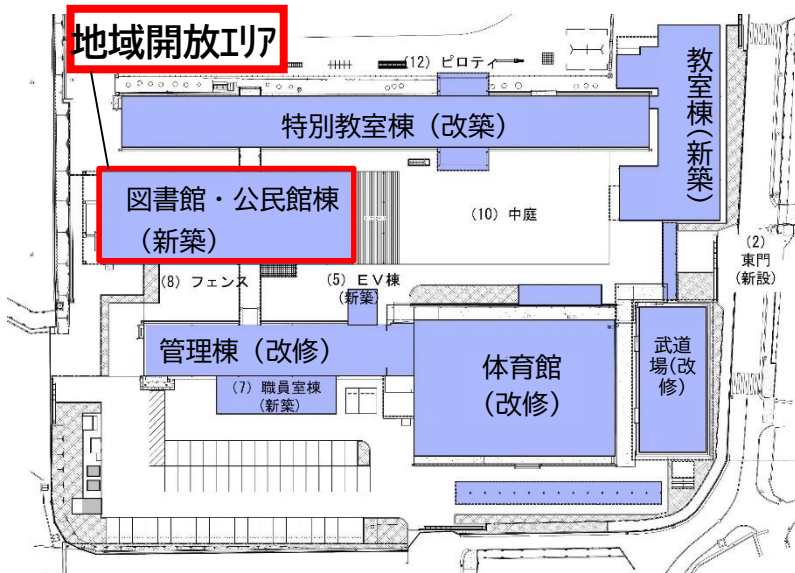
- セキュリティエリアを区切り、コミュニティセンターに隣接するホールと運動場を開放。



出典：文部科学省 学校施設整備・活用のための 共創プラットフォーム

加古川市立両荘みらい学園

- 加古川市では、学校施設の改善、子どもたちの学習環境の向上を目的とし、平荘小学校及び上荘小学校を統合し、両荘中学校の敷地に、増改築により施設一体型小中一貫校を整備するという「両荘地区小中一貫校基本構想」（令和2年10月）を策定し、令和6年度より「両荘みらい学園」を開校した。
- 開校にあたっては、特別教室棟・体育館・武道館は両荘中学校のものを改修して供用し、教室棟と職員室の一部、図書館・公民館棟を新築した。
- 両荘中学校に隣接する地域施設の「両荘公民館/市民センター」は中学校よりも浸水しやすい位置にあり、施設の老朽化が進行（1976年築）していたことから、両荘みらい学園開校時に「図書館・公民館棟」を敷地内に新築し、両荘みらい学園児童生徒と地域住民が図書館や調理室、大ホール、和室を共通利用できるようにした。



出典：加古川市教育委員会ホームページ

③ 他市で複合化されている施設

1) 地域交流センター

- 地域交流センターは、地域住民の活動支援機能を持ち、コミュニティ活動、地域福祉及び生涯学習の推進に資するための場を提供することを通じ、地域力の向上に寄与することを目的としている。
- 高砂市では、高砂、荒井、伊保、中筋、曾根、米田、阿弥陀、北浜の各地域に設置されている。

学校との位置関係や、施設の老朽化状況等を見極めながら、今後は学校と地域交流センター・子育て支援センター等の公共施設との複合化についても検討することが考えられる。

2) 子育て支援センター

- 高砂市は、子どもの健やかな成長を支えるまち、安心して子育てができるまちづくりをめざしている。子育てに対する悩みを解消できるよう、子育て支援センター（ユーアイ帆っとセンター）と西部子育て支援センターの2か所で相談体制の充実を図り、子育てに関する情報や親子で交流できる機会を積極的に提供している。

対象校	住所	近隣の小学校
子育て支援センター（まつまる）	高砂町松波町440-3	高砂小学校 荒井小学校
西部子育て支援センター（にこまる）	曾根町2301-35	曾根小学校